

## 平成30年定例第2回市議会会議録(第2日)

平成30年6月13日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	11番	川  口	正  宏
2番	吉  原	政  宏	12番	壇	康  夫
4番	末  吉	達二郎	13番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	14番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	15番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	16番	宮  本	五  市
9番	荒  卷	隆  伸	17番	牛  嶋	利  三
10番	瀬  口	健			

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

3番	徳  永	重  遠	8番	上津原	博
----	------	------	----	-----	---

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	商工観光課長	江崎秀樹
副市長	高野道生	上下水道課長	甲斐田裕士
教育長職務代理者	井上正明	学校教育課長	加藤武美
監査委員	平井常雄	エネルギー政策課長	古田稔
総務部長	西山俊英	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡邊満昭
保健福祉部長	松尾博	農林水産課長補佐 兼農政係農政担当係長	猿本邦博
市民部長 兼市民課長	加藤康志	農林水産課農政係 農地整備担当係長	坂本生治
環境経済部長	坂田良二	秘書広報課長	久保井千代
建設都市部長	富重巧齐	建設課長	城戸邦宏
教育部長	野田圭一郎	建設課水路係長	松尾勝弘
消防長	北嶋俊治	指導室長	屋形朋子
総務課長	椛嶋晋治	学校教育課長補佐 兼学校教育係学務担当係長	松尾郁代
財政課長	木村勝幸	子ども子育て課長	松藤典子
企画振興課長	堤則勝	子ども子育て課子ども子育て係 庶務相談担当係長	高岡典代
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	子ども子育て課子ども子育て係 子育て世代包括支援センター担当係長	川口知子
福祉事務所長	坂口浩二	健康づくり課長補佐 兼健康係長	四牟田悦子
健康づくり課長	田中聡美	上下水道課下水道係長	鶴保憲
環境衛生課長	松尾和久	商工観光課商工観光係長	松尾剛
農林水産課長	宮崎眞一	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	7	野 田 力	1. “過去10年間の農業経営基盤強化の達成度等を問う” 2. “危機に迫る農水路の管理をどう構築するか”
2	14	中 島 一 博	1. 資源エネルギーに関する調査会での発言についての市の見解
3	1	奥 菌 由美子	1. 発達障害児の特性に合わせた適切な支援の強化を
4	12	壇 康 夫	1. 下水道事業の管理運営と推進について 2. 観光客誘致のためのWi-Fi設置について
5	6	前 原 武 美	1. 近年の自然災害に備え、地域での自主防災組織の拡充を

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君、8番上津原博君におかれましては、昨日に引き続き欠席届が提出されており、それを許可しておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、7番野田力君、一般質問を行ってください。

### ○7番（野田 力君）（登壇）

皆様おはようございます。7番の野田力でございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。議長の許可のもとに、質問を申し上げたいと思っております。

その前に、先般の麦のとり入れがありましたんですけれども、本当に晴天が続きましてスムーズに終わったようでございます。そして、終わった後は運よく雨が四、五日ぶりに降りましたものですから、田植えの時期には慈雨の環境で進められるかと思っております。ことしも豊穰を心から祈念申し上げまして、質問に入らせていただきます。

質問のテーマは、過去10年間の農業経営基盤強化の達成度などにつきましてお尋ねをしたいと思っております。

さて、農業を取り巻く情勢は、かつて経験したことがないT P Pなどを初めとしますグローバル的な、本当に強引な激しい攻勢が今待ち構えておるわけでございます。さらには、進化を続けております高度なロボットやドローンとか、それから人工知能、いわゆるA I、それから情報通信技術のI C T、こういったやつが、日々目まぐるしく発達しておるわけでございます。そういったおかげで市場は物すごく競争が激化し、荒波が一段と高まっておる状況でございます。したがって農政としましては、農業の生産性、流通販売対策などをめぐり、ここいらをどうか取りし使いこなしていくのかが、今問われている農政の大きな課題ではなかろうかと思っております。

これまでも、本当に厳しかった幾多の情勢の中からも、農家の皆さんは本当に創意工夫を凝らし、相協力しながら、骨身を惜しまず、国民の食料を守ろうと。そして、安心される農産品を提供しようということで、自負心と誇りを持って農業にいそまれてきたわけでございます。特に、我がみやま市の農業につきましては、肥沃な土地と温暖な気候に恵まれて、そういった中で農家の皆さんの本当にたゆみない御尽力によりまして、基幹作物の米麦、大豆を初めとして、多くの優良野菜や多品目のおいしい果樹などが産出されております。そして一大産地を形成されまして、そしてその品質は何と、中央市場でもいい味でまた立派な農産物ですよということでお褒めの言葉をいただいております。

一方、それらを産出するための営農、これにつきましては、しっかりと営農にマッチした経営がまた必要でございます。いわゆる農業の経営基盤の安定強化。これについても、農家

の皆さんは随分配意し、御苦勞されております。行政としましては、内外から刻々と攻勢が強まります中で、農業の経営基盤強化の認識を深めた指針であります施策展開を図ることが強く求められているものであります。

なканずく、みやま市は農業経営基盤強化法というやつがありますが、その法律に基づきまして、平成21年1月に基本構想を制定施行されております。そして平成22年6月、それと平成26年9月にも一部改正しながら、10年間にわたり強化指針として農業政策を展開されておられます。この基本構想こそが、農業施策を展開する基本的な指針でございます。目指す方向なのでございますので、いわば、政策転換していく場合のバイブルなのでございます。

これらの作成に当たりましては、当然ながら農業委員会さん、それから普及指導センター、それから農業協同組合、土地改良区、農用地利用改善団体、農地利用集積円滑団体、集落営農組織、そしてその他の関係団体もほとんどの方が参画されて、総力を挙げてこのみやま市の農業基本構想をつくられて、10年間のスパンで進めてあります。

このため、10年がちょうど来ましたものですから、この10年間にわたり目標としてきた達成度がいかなものかということが一番懸案でございますので、よく分析、検討していただいて、反省すべき点については率直に見直して、特に今後劇的に大きく転換する食料、農業、農村の将来を見据えた新たな方針を樹立していただきたいということが私の念願でございます。

そこで、次の諸点につきましてお尋ねをいたします。

第1点目は、農業経営強化の基本構想に基づきまして、市の10年間にわたる目標達成度の内容いかんでございます。

その内訳としましては、他産業従事者並みの年間農業所得、それがどうやったのか、それから2点目は、担い手等への農地集積状況がどうなのか、それから、農作業の受委託事業者育成促進がやられたのか、それから、農業従事者の高度技術者の養成、そして、従事態様の改善がどうされたのかといった点をお示しいただきたいと思っております。

2点目は、技術革新に基づいた生産性向上、それから流通販売対策及び6次化産業の構想の中に、どう位置づけられてどう対応されたのかどうなのかということでございます。

3点目は、また10年に向けた次期の基本構想は、海外からの攻勢にも打ち勝つような戦略的な構想にすべきだろうと思っておりますが、どのような考え方なのかをお尋ねしたいと思っております。

以上、3点につきまして申し上げましたが、農家の皆さん方が自信をしっかりといただき農業にいそまれるような、力強い市長の御決意とお考えをお示しいたきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。目が近いものですから、読ませていただきます。

野田議員さんの過去10年間の農業経営基盤強化の達成度等の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、農業経営基盤強化の基本構想に基づく、市の10年間にわたる目標達成度の内容いかんでございます。

他産業従事者並の年間農業所得につきましては、議員御指摘の基本構想におきまして、農業従事者1人当たり3,300千円程度、1経営体当たり5,000千円の所得目標にしております。

1経営体の所得につきましては、主たる従事者、補助的従事者と分けて考え、生涯賃金、退職金、就業時間等を考慮して目標を作成しております。

目標となるモデル経営、営農類型も提示しております。

モデル的な農家の直近の実績を見ますと、ナス33アールで農業所得7,200千円、イチゴ20アールで農業所得4,300千円、ミカン300アールで5,400千円となっております。

施設園芸等の営農類型は、生産面積が確保できれば目標所得に達しております。しかしながら、目標所得に達していない農家の方もおられ、経営規模及び生産量の確保に向けて関係機関と課題等を共有し、支援に努めてまいります。

次に、担い手等への農地集積状況につきましては、基本構想では、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積シェアの目標としましては60%を掲げております。平成20年3月現在の実績では、集積面積2,577ヘクタールで61%でございます。また、平成30年3月現在では集積面積2,707ヘクタールで64.8%であり、目標を達成しております。

次に、農作業の受委託事業者育成促進につきましては、平成28年から平成29年にかけて、市とJAと一体となって、集落営農組織を27組織、法人化にしてきております。法人化することにより、受託のみならず担い手も確保したところでございます。

次に、農業従事者の高度技術者養成並びに従事態様の改善策につきましては、まず、技術

者養成の件でございますが、普及指導センター管内である、市、J A、普及指導センターが一体となって、南筑地域営農推進協議会を組織し、各専門研究会を設け、技術指導などを行ってきております。また、平成28年度より若手生産者を中心とした農業青年アカデミーを開催しており、技術及び経営指導等を行ってきております。

次に、従事態様の改善策でございますが、市としましては、J Aの集出荷施設の高度化、最新技術施設導入に関しまして支援を行うこととしております。従事態様の改善に努めているところでございます。

続いて2点目の、技術革新の生産性向上や流通対策及び6次化産業推進への位置づけとその対応はについてでございますが、生産性向上につきましては、収益の向上と農業経営の安定化を図るために、国、県の補助事業を活用し、最新技術の導入等を図りながら向上に努めているところでございます。また、農業生産の基盤づくりである農地整備等にも努めてまいります。

次に、流通販売対策につきましては、J Aと連携しながらトップセールスを行ってまいります。今年度からは、シティプロモーション戦略における「晴れのまち みやま野菜 ブランディング」の取り組みとして、イベント等で農産物のPR販売や生産者団体による活動への助成を行い、「みやま野菜」の知名度を図ってまいります。

6次化産業推進でございますが、資源循環型社会の構築を目指し、平成24年度より菜の花栽培を開始し、元肥に液肥を利用し菜の花オイルを生産しております。今後は、生産者の所得向上にどうつなげていけるかが課題と考えております。また、J A南筑後と連携して、つやおとめ純米酒、山川みかんストレートジュース、セロリスープ等のPR支援に努めているところでございます。

次に、3点目の次期の基本構想は、海外の攻勢にも打ち勝つ戦略的な攻勢内容にすべきものとするがとのことでございますが、今年度、福岡県が農業経営基盤強化促進法に係る基本方針の変更を予定しておりますので、それに基づいて基本構想を変更する予定でございます。

安心・安全・おいしい国内産のよさを確立した農業を第一に考え、さらに海外に目を向けた輸出等による攻めの農業を組み合わせる構想が必要になってくるかと思っております。生産の現場サイドにもわかる農業所得向上策としては、J Aと連携したブランド化、直売所による地産地消の促進と販路拡大、さらに生産性向上のための支援制度等を基本構想に掲げていく必

要があると認めています。

みやま市の基幹産業は農業でございます。今後も農業の振興、発展に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

みやまの農業は非常に優秀で、どこに行っても非常に欲しがられるわけです。もっと送ってくれ、もっと送っておれということですし、私もよくは行くんですけど、送らんと、どっちかというたら市場が非常に不愉快になる。そして、非常にみやまの農業は恵まれておりますので、これからももっともっとブランド化して、農業経営者にもっと喜ばれるようなことを、市として、あるいはJAと協力して、ぜひやっていきたいと思っておりますので、皆様方の御協力と御支援を心からお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

10年間の歩みをお尋ねして、お答えいただいたわけですが、よかった点は、確かに農地集積が目標達成をオーバーして集積されております。これは農業基本構想を見ましても、ほとんど農地集積のところでした。しっかり考え方を披瀝されておりましたが、そのとおり実行されたかなと。そして、今後ともまた頑張ってくださいなと思っております。

ただ1つ、やはり農家の皆さんの所得が、どうしてもなかなか厳しいなということを私は思うわけでございます。例えば、他産業並の所得を確保するようにいろんな経営形態の事例を挙げてあります。確かに事例はあって、そのとおり1人大体3,300千円。それから、1経営体では5,000千円ぐらいということで、算定上は出てくるわけでございます。ただ、その3,300千円、それからまたは1経営体5,000千円ということは粗所得での算出だろうと思っておりますので、粗所得でございましたら、特に農産物は天候とか、それから市場の価格変動とか、随分ぶれが多くありますので、もっともっと高めに置いて、そして余裕を持っておかないと、他産業の3,300千円と言いましても、実際、給与者の人たちと比較しましたら、それから給与所得控除を引きましたら二百何十万円なんですよ。そして、楽しくやろうという農業にはなかなか希望が湧かないと思っております。したがって、もうちょっと経営体のモデルケースをつくるならば、もっともっと工夫を凝らしていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員御指摘の分は十分承知しておるところでございますけれども、今後、基本構想をつくる際には、今、議員がおっしゃった点も含めて構想の基本となるように考えていきたいと思っております。現在でございます、1経営体当たり5,000千円、それから3,300千円という数字につきましては、過去、県のほうから指導をいただいております計算法をもとにやっておりますので、今後、農業者の所得向上に向け、JA、それから普及センターとともに連携しながら生産性向上、それから所得の向上に向け努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

そういうことでございますから、農家の方が、希望があるな、楽しくやってみようということやられるような所得が確保されるような、経営されるようなモデルケースといえますか、そういったやつをぜひ考えていただきたいと思っております。

特に、先ほども申しましたように天候、おてんとうさまの影響を受けて仕事をするわけでございますので、企業と違うことは、毎年毎年が変動します。だから、やはり多目の幅を持たせて、そして、それをオーバーされた方はどんどん先へ進んでいただきたいなと思っております。

それから、第2点目でございますが、これから確かに厳しくなるわけでございますが、その厳しさを乗り越えるためには、農地とかはそれはなかなか簡単には広げて、大規模になるような状況ではございません。ならばどうしたらいいかということは、現代の一番の武器でございますドローンとか、ロボットとか、AIとか、そういったやつを大いに使いこなして、そして生産性を上げる、そして儲けも上げると、そういったやつを駆使しなくちゃならないと思っております。

そういったときに、今若手の農家の皆さんでは、そういったやつをやっている人もおられます、中には。随分、病害虫とか肥培管理とかもうまいとこやって、肥料とか何かも最小限の経費でされております。スマートフォンをうまいところ使って、さすがだなと思っておりますけれども、そういった人たちが点々とありますので、その技術の使い方、その方も情報収集

しなくちゃいけないと思いますが、もっともっと高度なやつを市のほうで情報収集していただいて、そして若手の農家の皆さんと大いに検討して、そしてそれを共有して、みやま市のそういったスマート農業の推進を図っていただきたいなど、そう思うわけでございます。スマート農業推進でこれからの勝負がどうも決まるのではないかと考えております。特にヨーロッパとの戦いはそこではなかろうかと考えておりますので、ぜひそこいらに留意していただきたいと考えておりますが、その点はいかがでしょう。

**○議長（牛嶋利三君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

野田議員さんがおっしゃる部分についてのスマート農業でございますけれども、ロボット技術や情報通信技術を活用した、省力化、それから精密化を実現する新たな農業ということでは承知しておるところでございます。このスマート農業を取り入れることで、労働力不足の解消にもつながるといことも承知しております。

今後、新たな取り組みといたしまして、今年度、JA、それから普及センターのほう、また、農業者団体を含めたところで呼びかけを行いながら、農業振興協議会を立ち上げたいということ考えておるところでございます。その中で研究をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番野田力君。

**○7番（野田 力君）**

今、課長のほうから農業振興協議会ということで組織をつくっていきたいということでございますが、本当に的を射た対策だろうと考えております。多分、平成31年度から、国は総力を挙げて今のスマート農業に取り組むと思います。それは、リーダー的な、先端的な農家の方を引っ張っていくわけでございますので、それはぜひおくれなように、そこいらでしっかり対応をいただきたいと考えております。

1つ私が心配することは、そういった担い手の大きい大規模農家の方、それから営農組織体、そういったリーダー的な組織、または農家の方、これは大いにみやま市から強力な支援アップをしていただきたいと考えておりますが、一方、日本の農業は多面的な農家構成じゃないと、農村の社会維持といいますか、農村社会づくりのためには、小規模の農家も大切な

分野でございます。したがって、中小の農家の皆さんたちも、それなりに自活とか、それから兼業とかの方もおられますけれども、そこいらにもうまみがあると思いますので、そういったところに目を届けていただいて、いわゆるリーダー的なところもそうですけれども、裾野の広い農家の構成をぜひ、そこいらにも配慮をいただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘のとおりだと思います。特に、女性が農業の担い手に十分注目できるというふうに思っております。小規模の農家の育成に当たりましては、道の駅等の直売所の販売によりまして、小規模農家さんの所得の向上にも十分寄与できるというふうに思っております。議員おっしゃるとおり、幅広い、裾野の広い農業を振興したいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）（登壇）

なかなか名答弁でございまして、本当に期待いたしております。

そういったことで、みやまは基幹産業が揺るぎない農業として育っていくと思っております。どうぞ、これからはしっかり御支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これで第1問目については終わらせていただきます。

第2問目のテーマでございしますが、これは、最近危機に迫っております農水路の維持管理の関係でございます。したがって、危機に迫る農水路の管理をどう構築していくのかということでお尋ねしたいと思っております。

さて、みやま市の田園地帯は大変美しく、和みやすく、心地よいというような景観ということで、市外の皆様からよくそのお話を聞くわけでございます。本当に称賛いただいております。

格言では、景観形成を図るためには10年、それから風景のためには100年、風土では1000年と言われておりますが、今はちょうど100年の風景形成に向かって歩んでいるのではないのでしょうか。

ところで農家の皆さんは、地域の景観、それから生態系、生き物の住みかとか、そういったことにも前から随分配慮されております。そして、圃場整備の際には、形のよい区画整理、それから耕作しやすい換地処分を含めて、本当に大規模な圃場整備事業に取り組み、現在の農業の生産性向上に尽力をされております。その際、農水路も潤いのある自然流水をしっかりと生かして、効率的な排水路の施工で、市内で300キロ以上も張りめぐらされております。大変な長さでございます。そして、水路の土幅は幅広く加工されておるわけでございます。

しかしながら、水路の法面を見てみますと、農地面積の加工上、どうしてもある程度急斜面にならざるを得なかったわけでございます。しかも、当時はまだまだ土盛りが主流でございましたものですから、当時の一般的な工法は、やはり急斜面で土盛りで施工されておるわけでございます。

当時は農家人口もそれなりに多くおられました。そして、集落機能と申しますか、みんなで共同作業と申しますか、そういったやつはしっかり意識もありました。ところが、そういった状況でございますが、現在を見てみますと、やはり農家人口は物すごく減りまして、それから集落機能、それから公役と申しますか、そういった意識も随分希薄になっております。そういいながらも、農家の人たちは一生懸命、公共的な部分まで含めて、自然の恩恵、社会の恩恵という意味合いをもって、草刈りに励まれておるような状況でございます。そういうことで頑張っておりますので、私はそれなりに本当に心から敬意を表したいと思っております。

しかし先般、農家の方たちにお尋ねをしますと、実は農家の皆さんがそういった雑草刈りに頑張っておりますけれども、草刈りの際には、どうしても刈り払い機、こうして小さなエンジンをつけて刈り払い機を使わざるを得ませんので、そういったことで刈り払い機を使うときに、急斜面ののり面のところ、しかもり面は大体1メートル50センチ以上あります。だから、下のほうで足場が保たれません。そういうことで滑り込んで水路に落ちたということがたびたびあったそうでございます。本当に農家の皆さんは、そればってんのと、そればってん、運よくけがもあんまりそうなくて今まではよかったばってんと。そういった中で、実は深刻な問題が起きておるわけなんです。実は、そういった中で事故があっても、案外ほどほどに終わったという状況もありますけれども、中には、本当に滑り込んで、そして亡くなられた方がおられます、びっくりしました。そしたら、草刈りだけじゃなくてほかの関係で水

路にはまって、農家の皆さんが痛ましい事故に遭われたということもおっしゃってありました。そして、これからは年取って行って足も弱くなっていく、どげんすっちゃろかのもということが、今の農家の中核の方が心配されていることの実情でございます。

そういう状況を踏まえまして、これまでは刈り払い機使用による農家尽力に対応しておりましたけれども、最近ではそれもちよつと無理になってきて、大変じゃんけん、除草剤ですね、安易な除草剤を使っていこうという傾向になっております。意外と除草剤が使われるような状況になっております。この除草剤を使いますと、雑草の根腐れができます。根腐れが出ましたら、土羽の土を雨で流されるようになります。そしたらば、また水路に落ち込みまして泥上げということに相なりますが、そういった農水路の機能に支障を来しかねるような状況が今、随分差し迫っておるわけでございます。それをどうするのかということでございます。

そして、今の対応としましては、それならば防草シートば張ろうということで、防草シートを張りつつあります。ところが、その防草シートを見ておりますと、防草シートをしてとめ金をするわけでございます。とめ金をして張っていきますけれども、やはり雑草というのは強いものでございまして、とめ金の光を受けて、また雑草が生えてくるわけですね。そしてそこからまた草が、とめ金をしているものですから、刈り払い機されませんので、また除草剤をかける。すると除草剤がそこにしみ込んでまた枯れていくと。そしてまた泥が流れていくというような状況も生まれつつあります。そして、防草シートは耐用年数が五、六年かもしれないし、また、長くてもどうしたって10年と思いますけれども、それをまた取り除いて一からやる場合は相当費用もかかるようでございます。

そういったことを考えると、やはり農家の減少、それから高齢化、そして、中には大規模な農家がおられますが、そういった方はなかなか水路まで目が届かない、手が回らないようなことがどうしてもありはしないかと。そういう状況を申し上げますと、やはり張りコンで、いわゆるコンクリートである程度しなくちゃならないんじゃないかということで、ひとつ市長のしっかりした御答弁をいただきたいということで今回質問を申し上げておるわけでございます。

そして、コンクリート張りといいましたら、のり面ば全部するやろうかと思われると思いますが、やはり景観と生態系を守るためには、例えば2メートルの土羽を、泥のところを張りコンしていくならば、上部のほうの1メートルか50センチぐらいは残して行って、そして

あとの下は急勾配になっておりますので、それこそコンクリートにしてしたほうが危険性もないし、また、維持管理もできると思っております。そして、上部のほうは土羽でございますので、植栽とか景観とか配慮できると思っておりますので、ぜひそういった方法でやっていただきたいなと思っております。

そういったことを申し上げまして、第1点目には、農業者の高齢化と減少及び公役の意識変化などで土羽の水路の維持管理が困難になっているが、その認識は実際御存じなのかということでお尋ねしたいと思っております。

それから2番目は、水路そのものについては、財産の所有から見ましたらば、公共の区域に入るわけでございます。しかし、農家の皆さんはやはり、自然から、社会から恩恵をいただいておりますからということで今まで自発的に、みんなで力を合わせてその分野も無言で一生懸命やっていたおったわけでございますが、これから先はなかなかできないだろうということで、多面的機能支払交付金事業あたりを使って、のり面コンクリートの施工ができないのかということをお尋ねしたいと思っております。

以前は、農地・水とかいう事業でございました。農地・水とか、長寿命化事業という名前だったわけでございますが、制度改正されてから、多面的機能支払交付金事業ということに変わっておるようでございますので、そういった事業を使ってのり面のコンクリート施工ができないのか、ひとつ御見解をお願いしたいと思っております。

3点目は、農水路斜面の作業困難、今でも危ないところがあります。そういったのり面は早目にしていただかないと、事故が起きてからやっても大変でございましょうから、そこいらを早目に対応すべきと思うがどうなのかということでございます。

それから、これから深刻化してくるわけでございますが、水路管理の実態調査をまずやっておかないと、どれくらいの危険な部分があるのかわからないと思っておりますので、ぜひ実態調査をやっていただいて、そして、みやま市として1区分でもよろしゅうございますから、その生態系、環境も維持しながら、そして農業の生産性も向上するような方法がどのような工法でいいのかということで実証実験を行っていただきたいと。そして、それについては多分、相当な予算が必要かと思っております。国、県の対応がぜひ必要でございまして、国、県が重い腰を上げていただくように、しっかりした要望を提起していただきたいということでございます。

以上、4点をよろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、危機に迫る農水路の管理をどう構築するのかの御質問にお答えをいたします。

農業用水路につきましては、明治時代以前からあった水路を利用してつくった農業用水路や新たに圃場整備でつくられた農業用水路等がございますが、主に、農業用水を供給する役割のほか、集落内の生活排水及び雨水を下流の河川に流す役割や自然環境を守る役割を担っていると認識いたしております。

また、これらの取水の仕方とため池からの取水導水により取水しているところが一旦クリークに水を貯水し、ポンプより取水しているところ、あるいは河川から堰により取水しているところなど、さまざまな形態によって成り立っております。

このように、農業用水路の形態はさまざまでありますので、管理全体の役割分担については明確にすることが難しいということが現状でございます。

なお、草刈りや清掃のように、水道を利用するための日常的な維持管理業務については、水路利用者の農業者や地元の水利関係者の方々の御協力によりまして、現在まで一定の管理ができていると考えております。

まず1点目の、農業者の高齢化と減少及び公役の意識変化等で土羽農水路の維持管理が困難になっているが、実態の認識はについてでございますが、さきに申しましたように、通常管理におきましては、農業者や水利関係者の方々に大変御苦勞をおかけいたしていることに対し感謝申し上げる次第でございます。

議員がおっしゃるように当地に限ることではございませんが、農業者の高齢化や担い手後継者の減少により、維持管理等が年々難しくなっていることは十分認識しているところでございます。

基本的には、農業用水路等の通常管理につきましては、使用者である農業者、地元水利関係者の方々等で維持管理に努めていただくことをお願いしておりますが、どうしても地元で管理が不可能な箇所につきましては、市と地元で協議して、対応しているところでございます。

次に、2点目の公共用区域の土羽の雑草防止策に、農地・水の補助事業での、のり面コンクリート施工ができないかについてでございますが、委員が御指摘の農地・水の取り組みに

つきましては、現在、市内で44組織に活動をしていただいております。この事業でののり面へのコンクリート施工につきましては、この間、組織からも要望をいただいているところではありますが、現況が土羽であれば、のり面コンクリートによる施工は不可となっております。現在は、農家の負担軽減を図るために防草シートの設置を推奨していますが、農地・水事業による長寿命化の取り組みを行えば、のり面コンクリートによる施工が可能となりますので、今後、組織と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の農水路斜面の農作業困難区域ののり面は、コンクリート施工で早急に対応すべきと考えるがについてでございますが、農業用水路管理における土羽の長さに関係なく、管理水位面が上昇する範囲おいてのり面崩壊が危惧される箇所は、必要に応じてコンクリートを施工いたしております。しかしながら、生態系の維持や環境面への配慮、さらには農業従事者の安全性に対しましても考慮しなければならないと考えております。

次に、4点目の深刻な問題となる水路管理の実態調査及び実証実験を行い、国、県の対策確立のために強い要望を提起してもらいたいとのことでございますが、農業水路管理は、他の自治体においても深刻な問題となっているところでございます。

また、当市と同様に、地元からの要望を多くいただいていると伺っております。当市だけの要望では対策が不十分であると考えますので、他の自治体と情報交換、勉強会を行い、国、県による補助制度が可能となるよう、働きかけながら行っていきたいと考えております。

今後とも、関係者の皆様の御協力、御支援をいただきまして、農業用水の安定供給及び用水路の確保が可能となるよう、水路管理者として引き続き維持管理に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番野田力君。

**○7番（野田 力君）**

農水路の維持管理の責任といいますか、そこいらは触れておきたいと思っておりますけれども、昔からある小さい農水路につきましては、慣行として皆さんたちがまたこれからも維持管理されると思っております。

私がきょう取り上げておるとは、圃場整備されて大きな水路が形成されております、基幹水路とかですね。基幹水路の中で、本郷の北部の基幹水路、長い基幹水路でございますが、そもそも3面張りして、のり面のほうも、ほぼ上部の1メートルぐらいしか残さずに全部張

りコンされております、びっしりされております。したがって、後の管理が容易になりましてきれいにやっております。

今度、南小学校の南のほうにずらっとまた基幹水路がありますね。あそこも本当にきれいにされております。それから栗の内のところもきれいにされておりますが、それは先ほど申しましたように、農家の皆さんが自発的に、貢献しようということでみずからやってあって、そういったおかげで今維持がされておりますが、そういった中でもやっぱり転んで、事故の手前まで事象が起きておることはたびたびだそうでございますので、そこいらはよくよく頭に入れておかないといけないかなと思っております。

そして、やはり危ないところになりますから、いわゆる農地・水とかで——目的そのものが集落でやってくださいということですから、よかったら原材料ば提供して、コンクリートとかの資材を提供して、そして地元でやってもらうなら応援しますよということで話せば多分、それもやりましょうということになると思っております。地元には土木関係者の方がそれぞれ地域にはおられますから、そういった方の御協力をいただければ、それこそ地域のそういったつながりで可能性ができると思っております。

そして、防草シートのことを触れてありますけれども、防草シートについては、これからまた課題が残ってくると思いますので、ぜひこの際よく考えて、再度考えて、どれくらいまで張りコンをしたらいいのか、そしたら環境と生態系が守れると、それと可能性ですね。それと、後の農家の皆さんたちの御支援をどこまでぐらいいただくのかということ、やはり皆さんとよく話し合っていていただきたいと思っておりますが、そこいらの点は、今後の進め方としての考えを教えてくださいたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野副市長。

**○副市長（高野道生君）**

ただいまの御意見、どうもありがとうございました。御指摘のとおりでございますので、安全・安心のまちづくりの観点、それから生態系を前提に取り組んでいかなきゃいけないと思っております。まずは、水路の実態調査をやらせていただきたいと思っております。

それと同時に、危険箇所については、やはり早急に対応する必要があるかと思っております。あわせて、この問題については、みやま市だけの問題でもございませ

るので、ただいま市長が答弁で申しあげましたように、近隣の市町さんと連携をとりながら、県とかに要望活動を行って行ければと思っているところでございます。

それから、当然、地元の区長さんを初め、皆さん方とも連携をとりながらやっていく必要がございますし、資材を提供するだけでよければ一番いいんですけれども、難しい面もあるかと思っておりますけれども、十分協議をして、今後やっていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っておりますのでございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

副市長のほうから力強い御答弁をいただきまして、ある程度安心いたしました。これから話し合いがされるかと思っております。そして、各市町村とも連携して、しっかり県のほうに、国のほうに申し上げていただきたいと思っております。

国の、農林水産省の多面的機能支払交付金事業では、コンクリートが絶対でけんよということはないようでございます。やはり地域の状況を見ながら、どういうふうに対応していくかということはかなり柔軟性を持ってあると思っておりますので、しっかりみやま市の実情を訴えて、事業がやりやすいようお願いしたいと思っております。

その中で長寿命化事業ということで、これで一つ考え方を示していただきました。それで施工が可能じゃなかろうかということでお示しいただいておりますので、これはなかなかいいところまで踏み込んでいただいたなと私は思っております。ぜひ実現のほうに取り組んでいただきますようお願い申し上げて、そして、その決意を部長、お願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

広い水路の維持管理は、確かに地元の負担になっているかと思っております。多面的機能支払交付金事業の長寿命化、1 組織でありますと2,000千円が上限になっておりますので、できましたら広域的に取り組みを広げまして、多くの金額が投資できるような体制をとってまいりたいというふうに考えております。多面的機能支払交付金の長寿命化の取り組みを推進することをお約束したいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

部長の力強い御答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも、農家の皆さんが安心して、そして危険性がないように、そしてまた、社会貢献もされていくだろうと思っておりますので、温かい御支援も農家の皆さんに送っていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げまして、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は、10時40分から再開をしたいと思います。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問をしてください。

○14番（中島一博君）

改めまして、おはようございます。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問させていただきます。

今回、平成30年2月14日に行われた参議院資源エネルギーに関する調査会でのみやまスマートエネルギー株式会社の社長の発言について、みやま市としての見解について6点お伺いをいたします。

タイトル1として、調査会での社長の発言について、みやまスマートエネルギー株式会社の筆頭株主であるみやま市の見解について伺います。

当委員会での社長の発言内容は、全般的に、みずからがみやま市政を動かしているかのように受けとめられる発言が多く聞かれます。一般市民が社長の発言を聞いた場合、第三セクターである企業が市政運営を担当するがごとく誤った理解をいたしますので、市としての見解を伺います。

タイトル2として、みやま市内での電力消費金額について伺います。

みやま市内での電力消費金額について、年間40億円から50億円をみやま市民が支払ってい

る発言がありますが、正しい金額なのか伺います。

タイトル3として、みやまスマートエネルギー株式会社が販売している電力の調達電力について伺います。

調達電力の最大ボリュームは住宅の屋根に設置している太陽光発電で、自家消費の残りの余剰電力である。市民の屋根で発電した電力が調達電力の最大ボリュームを占めているという発言が本当か伺います。

タイトル4として、バイオマス発電事業について伺います。

みやま市が進めているバイオマス発電事業は、みやまスマートエネルギーが事業を進めているというような発言がございますが、バイオマス発電事業にみやまスマートエネルギーは推進担当になっているのか、担当業務を伺います。

タイトル5として、みやま市は100%再生可能エネルギーができるのか伺います。

みやま市は電力の自給自足を目指し、可能な限り100%の再生可能エネルギーを目指していこうという発言があるが、できるのか。できるとしたら何年後を予定しているのか、伺います。

タイトル6として、みやまスマートエネルギー全体で五十数名地元で雇用しているのか伺います。

みやまスマートグループ全体で五十数名の社員がおり、社員は地元ばかりで、また、システム等は全て内作した地元の人たちで運営しているという社長の発言がありますが、市民の声としては、幹部社員は東京や大阪出身で占め、地元の社員は契約社員が多いと聞きますが、社員構成を伺います。

以上6点、よろしく願いをいたします。

資料は配付しておりますので、見ながら説明をさせていただきます。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

中島議員さんの資源エネルギーに関する調査会での発言についての市の見解についての御質問にお答えをいたします。

まず、平成30年2月14日に開催されました参議院資源エネルギーに関する調査会へ、参考人として、みやまスマートエネルギー株式会社社長が参議院からの要請で出席しております。

この調査会は、原子力等のエネルギー・資源に関し長期的・総合的な調査を行う目的で参議院に設けられています。

今回、新たな時代に向けた我が国の資源エネルギー像のうち、我が国の資源エネルギー戦略について、再生可能エネルギー等の促進をテーマとして意見を述べられたものです。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー株式会社の筆頭株主であるみやま市の見解についての御質問でございますが、第三セクターであるみやまスマートエネルギーは、独立した経営主体ではありますが、市は出資者として、その設立に大きく関与している立場であり、行政機能を補完・代行する役割を果たすべきものと考えております。委員会での社長の発言につきましては、本市の取り組みの紹介やPRも含めてのものと思われ、その範囲内において問題はないと考えます。

次に、2点目のみやま市内での電力消費金額についてでございますが、みやまスマートエネルギーが電力消費金額を説明するに当たり、統計資料等に基づき出された数字により推計されたものと思われまます。正確な数値は不明でございます。

3点目のみやまスマートエネルギー株式会社が販売している電力の調達電力についてでございますが、調査会において説明不足な面がありますが、本市内からの電力の調達を考えたときに、個人の屋根と高柳地区のメガソーラーを比較した際、個人の屋根で発電した電力が多いという趣旨での発言と思われまます。

4点目のバイオマス発電事業についてでございますが、本市はバイオマス事業と地域新電力事業による資源循環型社会の構築を目指しており、この両事業の話を知りたいという視察も多く、視察場所や受け入れ時間の調整など、環境衛生課、エネルギー政策課、みやまスマートエネルギー株式会社の各担当者と協議しながら視察対応を行っております。

みやまスマートエネルギーは、バイオマスセンター事業の推進については担っておりませんが、市の取り組みの紹介やPRの観点から、事業の概要説明は従来から行っております。

5点目のみやま市は100%再生可能エネルギーができるのかについてでございますが、現在、みやまスマートエネルギーの電力構成に占める再生可能エネルギーの比率は25%ほどで、そのほとんどが太陽光によるものであります。まだまだ再生可能エネルギーの比率は低くなっていますが、今後、自治体間の連携などにより、風力、水力、バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの確保により、目標値として、可能な限り再生可能エネルギー100%を目指していきたいという趣旨での発言と思われまます。質問の、何年後に予定ということはござ

いません。

6点目のグループ全体で五十数名地元で雇用しているのかでございしますが、平成30年3月末の時点で、みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、33名の従業員のうち、みやま市在住が19名、そのほか筑後地区在住が13名であります。また、グループ全体では、みやま市在住は25名、そのほか筑後地区在住は16名となっております。

みやまスマートエネルギー株式会社に対しましては、設立の目的である電力事業を通じた収益の活用によって、行政課題の解決や市民サービス向上の推進を図るため、今後とも市とともに努力し、目的達成するよう要請してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

14番中島一博君。

**○14番（中島一博君）**

どうもありがとうございます。

みやまスマートエネルギーは2015年、平成27年の2月に設立されたと思いますが、立ち上げられた趣旨、目的をもう一度伺います。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）**

今、答弁でも申し上げました地産地消、そして、エネルギーの循環型社会を構築するという事で立ち上げました。また、非常にみやま市は高齢化社会になっておりますので、そうした高齢の人々に対してできるだけのお世話をするという、そういう目的でつくりました。

**○議長（牛嶋利三君）**

14番中島一博君。

**○14番（中島一博君）**

電気事業で利益が出たので、市民サービスあるいは高齢者の見守りとか、そういう目的ということで理解していいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それと、雇用もですね。

この資料の3ページ目の一番上の欄です。そのときの社長の答弁を読ませていただきます。

「私たちは、今、グループ全体で五十数名、この2年ちょっとで50名の雇用をしております

す。地元ばかりです。全て内作をして、システムの導入からシステムのオペレーションから、東京とは限りませんが、大阪や東京の企業に頼らずに全て地元の人たちで運営をしているということで、地域の課題解決につながるような取組を今行っているところでございます。」

きのうの報告第3号のときに瀬口議員だったか、地元雇用は何名ですかと。この答弁書は、平成29年度は33名、19名と坂田部長は答えられましたが、この調査会での参考人としての社長の発言はうそということではないんですね、坂田部長。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

うそといいますか、地元雇用を中心にやっているということをおおに表現されているというふうには思っております。実際の数値は、昨日、また、きょう答弁書にあるとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）**

そのときは、恐らくほとんどがみやま市の人やろうということで、よく精査せずに、大体みやま市の人が多いということで、ほとんどがみやま市ということをお言ったのではないかと思ひますので、よく後でお聞きしたら33名と19名ということをおございましたので、訂正をおたしておきます。

**○議長（牛嶋利三君）**

14番中島一博君。

**○14番（中島一博君）**

私の調べでは、最初から管理職みたいな方は東京、大阪出身者ばかりですよ。今月の6日の資料をお見ますけど、取締役は5名から7名にふえているでしょうが。そのうち銀行の方と副市長が取締役に入っております。その銀行の方は、今度、人事総務部長で正社員ということで雇用されているんですよ。

2月の勉強会の際に、社長の友達グループでつくってある会社ですけど、こちらの経理部長とみやまスマートエネルギーの経理部長をお兼任してあったから、ちょっとおかしくないで

すかということで私は社長に質問したわけなんです。どちらかやめたほうがいいんじゃないですか、受託会社と委託会社と両方経理部長をしているのはおかしくないですかということをお聞きしたんですが、市長は取締役であって取締役の会長という立場なんですよ。この件についてどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは内部事情ですからね、必ずしもみやま市の人がそういった取締役とかそういう大きな役を引き受ける人がいないかもしれません。やっぱり東京、大阪の人が来てつくったものですから、最初のほうはそういうことで、後になって、ああ、この人を部長にしたほうがいいなというのが出てくると思いますので、もうしばらく待ってくださいますか。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう3年過ぎて4年目になりますもんね。組織図をちょっと私、調査した結果、その後、4月の勉強会には市長みずから、みやま市の経理部長は地元で雇用したいと思っておりましたが、みやまスマートエネルギーの取締役会で現部長をそのまま置いてくださいという要望があったので、みやまスマートエネルギーの経理部長と。したがって、委託会社の経理部長はやめさせますという答弁やったわけなんです。だけど、個人的な考えなんですけど、私は逆と思います。向こうの会社の経理部長をして、みやまスマートエネルギーの経理部長は地元で雇用するべきじゃないかと思えますけど、それは市長、どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは内部事情ですから、余り私たちがどうのこうの言うようなあれじゃないもんですから、そのうちにちゃんとなりますので、御心配なく、ひとつ御理解いただきますようお願いいたします。これは内部事情ですよ。これを議会からこうこうしよることを余り言わんほうがよくなかやかと私は思いますがね。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私たちは議会だから言えないという反面、みやま市の血税の中から11,000千円、55%の筆頭株主なんです。市長はその取締役の会長なんです。だから、市長のほうからやっぱり言っていたかにはいかなと思います。内部事情じゃなくて、市長はみやま市を代表している筆頭株主なんです。私たちも市民の代表である議員だから、出資している以上は、みやまスマートエネルギーが健全経営しているのか、私たちは監視する責任があると思いますが、それはどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのとおりだと思いますけど、現在は適材適所でやっておりますので、なら、中島議員が行って、こげんしなさいと言ってください。そうしないと私は言われんもんですから。これは内部事情で、彼らがこの人がいいだろうということでやっているもんですから、それを外からこれはでけんばい、よかばいってよく知らずにそういうことは言われんと思いますので、もうしばらく待ってくださいませんか。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

あのですね、私はもう社長は全く信用していません。去年の7月、みやまスマートエネルギーの社長ですよ。そすと、社長の友達グループでしてある委託会社、こちら社長なんです。それで、みやまスマートエネルギーから給料もらってあるんですよ。そちらのほうからも給料もらっていないですかと聞いたら、もらっていませんと言ったわけなんです。それ以上は私はもう突っ込まなく、また徐々に勉強会のとき言おうかと思っておりましたけど。

そして、年明けて、末吉議員だったと思いますが、税金の申告時期だから、ちょっと聞いてくれんねということで聞いたところ、社長の答弁、何と言われたか覚えてますか。勉強会のときですけど、勘違いしておりました、もろうておりましたということですよ。勘違いしておりましたじゃ済まんやないですか。それは市長、どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

幾らもらっているか私は知りませんが、やっぱり適材適所でやっているから、もうしばらく待っていただくということで、私は全面的に彼を信用いたしております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長と違って、私は信用していません。

元従業員さんとかをいろいろ調査した結果、タブレット端末とか当初、2,000件とか配付してあったじゃないですか。そのときは、大体立ち上げのとき、国から約7億円ぐらい補助金をもらっているわけなんです。（発言する者あり）市からの補助金のこれは、市役所の所管の課からいただいているんですよ。

その当時、みやまスマートエネルギーの社長は15,000千円もらっていたらしいです。そすと、この友達のほうが当初は年間22,000千円。そういうふうな、市長は御存じですか。今でも両方から15,000千円もらっている人なんです。市長、これについてどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

人の財布をいろいろあせくるわけじゃないですけど、いいじゃないですか。そげんこっちからいろいろ、彼が逃げて帰ったら、みやま市の地産地消エネルギーはつくえますよ。そうした場合どうしますか。あなたが社長でやりますか。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は市長に何遍か言ったけど、私たち議員も所管の課もある程度、市長の実績もあるから、やっぱり市長の実績に傷つかないように今まで行動を私はしてきたつもりですけど、あんまり社長のことは、いいところばかり市長には吹き込んであると思いますよ。悪いところは余り言っていないから、信用し過ぎだと思います。それは市民の方は私たち以上に情報を知っているんですよ。議員さんたちがしっかりせろという叱咤激励が多いんですよ。

それで、きょう、私も質問させていただいておりますが、市長は市の代表で行ってある取締役の会長なんです。そういう答弁の仕方は、ちょっと私は市民に対して失礼と思いますが、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

何遍も申しますように、もうしばらく待って見ないと彼のよさとかなんとかはわかりませんので、ちょっと待ってください。なら、今あんたやめろと言ったら、もうこれはつくえますよ。そしたら、みやま市の地産地消エネルギーは国からも笑われますよ。だから、彼が逃げて帰ったというようなことも何かうわさで聞いたけど、そんなこと彼はしませんよ。だから、15,000千円じゃい20,000千円じゃい知らんけど、金を返してくれということは、ちょっと私も言えません。もしよかったら中島議員から返してと言ってください。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、議員さんが言う立場じゃないということをさっき言われましたが、私から言う言葉じゃございません。

ともかく、私が一番思うのは、経理部長が一緒というのがおかしいんですよ。だから、今度銀行から取締役に入って、人事総務部長、この方を人事総務部長じゃなく経理部長にして、もう一人大阪に戻したらどうですか。私はそのほうが、地産地消、自給自足で、地元で経営をした方がいいと思いますよ。

やめエネルギーも1年じゃないですか。ノウハウをみやまスマートエネルギーがいろいろ指導して、1年でもうみやまスマートエネルギー、5月で契約打ち切りでしょうが。ちょうど1年なんです。私はそのときから、みやまスマートエネルギーの商売、競争相手なんです。同じエネルギー関係を八女市でつくって、商売がたきみたいになるでしょうが。だから私、去年の7月に言ったのは、赤字のある間、社長みずから、経営者みずから給料減額してでも経営努力をすべきじゃないですかと去年の7月に言っておりました。だけど、今でも34,000千円の債務があるでしょうが。

だから、私は地元のみやまスマートエネルギーの足元を固めて東北から沖縄まで営業に行

くべきじゃないかと今でも思います。みやまスマートエネルギー、まだ採算に乗っていないでしょうが。その件については市長どう思いますか。市長は3年あと大丈夫です、その保証ないですよ。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

一件一件営業マンが回って、本当に苦勞して一件一件ふやしているわけですよ。だから、それを3年すれば、恐らく1万件近くになるだろうと思います。今のところは5,000件ぐらいですけども、恐らく私はそれは確信いたしております。もしそれがでけんやったら、私、もう市長やめます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長をやめる問題じゃない。市長は結局、取締役の会長がそれを監視して社長を指導する立場じゃないんですか。

今の地元で契約の件数は、6月6日現在1,330件です。みやま市で1,330件、全体で4,278件ですね。だけど、みやま市の結局、個人では523件なんですよ。それと法人が464件、これで987件。それと、動力が一応個人が34件と法人が310件、これで344件の1,330件。個人のは3.7%なんです。

そいけん私、2月の勉強会でも社長に質問したように、今度の市政報告のときも、記者も私と同じようなことを質問されたと後で聞きました。社長のブログにはいいことばかり発信しているんですよ。1万4,000世帯のうち1万件はみやまスマートエネルギーのお客さんにしますと。何件ですか、物すごい全国に発信するんですよ。だけど、実態は全く前に進んでいないから、その点については市長、どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

必ずやりますから御心配なく。必ずやりますから。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それならいいです。

それと、2点目の市民サービスの件なんですけど、情報発信とかいろいろ取り組んであるんですが、市民へ届けたい情報とか防犯・防災の情報、水道管の凍結防止の情報、みやま横町、みやまんサービス、これはタブレットを使って市民サービスしてあるんですが、大体どれくらいやってありますか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほどの議員の市民サービスについての質問でございますけれども、昨年度の実績で申し上げます。それから、市民サービスの今、全体の加入者数が、4月末現在、報告で207件ということでなっております。みやま横町が78件の利用で129千円ほど、それから、サポートすっ隊ということで、御用聞きのようなサービスがございますけれども、それについては、4件で47千円ほど、それから、そういった市民サービスの加入者が利用されてありますカードの利用件数が487件、900千円ほどになっております。

その他、先ほどのタブレット等の市政の情報発信状況でございますけれども、約1週間に1回のメンテナンスで更新をされております。そのほか、イベント情報、それから、月2回市の広報紙が発行されておりますけれども、そういった市報のリンク、それから、先ほどの災害情報、台風情報等についても発信をしているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほどちょっと1点だけ雇用のところで忘れておりましたが、ことし1月から約半年間ですね、13人ほどやめておられます。それで、新たに11人採用になっております。

それと、社長がさくらテラスを立ち上げるとき、三橋から料理人の方を推薦されてこられたと思いますが、覚えてありますでしょうか、市長。さくらテラスの料理人の方は、三橋にいい料理人の方がおられるから、そちらに今、雇用してあるじゃないですか。1月いっぱい

やめられたのは御存じですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

知りませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

1年ちょっとで料理長がやめてあるんですよ。そいけん、私は一応話も聞きましたけど、それはここでは言いませんけど、半年ぐらいで13人やめて、また新たに11人入っているような状況なんですよ。もうこれは終わります。

先ほどの市民サービスなんですけど、いろいろ議員さんたちには資料を配付してあると思いますが、2017年の2月にもらった売り上げの状況なんですよ。私が議会事務局とエネルギー政策課に資料を、明細を欲しいと言ったんですけど、何か会社法のどうのこうのでやれないということで、これを見ると、この市民サービスの売り上げは1,500千円なんですよ。だけど、売上原価というのは——大体売上原価というのは仕入れだと思いますけど、この売上原価は14,983千円なんですよ。この意味は市長、わかりますか。普通、電力事業も1,792,000千円。そうすると、売上原価は1,620,000千円ぐらい。さくらテラスも23,600千円売り上げ、売上原価は12,000千円。何で、市民サービスは1,500千円が売り上げなんです。売上原価は14,993千円。これは市長、私はこれは全く、明細を何で売り上げが1,500千円のうち売上原価14,993千円。市長も商売してあったからわかるでしょう。これは市長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ちょっと待ってください。今やあやあ言うても、それは売上原価が高過ぎるとか出し過ぎるとか言うけど、しばらく待って、あとちょっと時間をくれませんか。今さあさあ言うても、私は目的は100億円売り上げて60人の事業にしたいと2人で今、一生懸命話していますから、そこまで待ってください。あなたがびっくりするようなことになりますから。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これはこれでまた、7月に勉強会があると部長が言ったので、そのとき社長に聞きますけど、2枚目の今年度の事業計画というのもあります。2017年度は1,790,000千円売り上げて、一番下の税引き前利益は38,913千円ですよ。今度の2018年度は2,350,000千円で電力の税引き前の利益は40,593千円。2017年より約1,680千円利益がふえるんですよ。

それと、市民サービス。今年度は1,531千円ですけど、来年度は2,400千円に上げてあります。だけど、今度売上原価は1,200千円なんですよ。それで、実際今、市民サービスの2017年度までの税引き前の利益、マイナス17,000千円ばかりが赤字なんですよ、市民サービスが。

それと、さくらテラス。26,400千円の売り上げ見込みで、昨年より約3,000千円ぐらい売り上げが増加するような感じになっております。だけど、昨年はさくらテラスは22,500千円ぐらいの累積赤字なんです。それが、ほかのはそんなに気にならないんですけど、さくらテラス、市民サービスが17,000千円赤字なのに、今年度は9,240千円に赤字が解消する予定になっております。9,240千円ということだから、これは差し引いたら7,800千円ぐらいの赤字解消になるそうです。それと、さくらテラスは22,500千円の赤字が今年度は10,000千円ぐらいの赤字解消とか、約12,570千円赤字を解消するようにちゃんと計算してあります。

最後の売り上げが2,384,523千円となっておりますけど、これを電気事業の1,680千円、それと、さくらテラスが7,820千円赤字が解消するようになって、そうすると、このさくらテラスが12,570千円の赤字を計算したら、ちょうど最後の税引き前の利益が21,349千円にここではなっているんですよ。だけど、この一番下の去年のところを比べたら、これで約22,000千円、ほとんど変わらないんですよ。そいけん、私はボールペンをなめながら、ここんにき全部舌で語呂合わせしとるのかなという感じがしました。

23億円売り上げて利益が約1%なんです。そいけん、何で私は4月の勉強会するとき、市民サービスも17,000千円から9,240千円、7,800千円解消するんですねと。それと、さくらテラスは22,500千円から10,000千円、12,570千円に解消するんですかって。そのときの社長の言葉は、先が見えてきたと言いなさったです。そいけん私は、市民サービスもさくらテラスも1年で合わせて20,000千円解消するのか、それは期待しております。市長はその点についてどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は余り言いたくなかったんですけど、これは市は全く補償していませんので、彼は自分の金でやっていますので、市が余り借金しとるじゃっか、何じゃっかと言われたいんですよ。市は支払う義務もないし、だから、ただ11,000千円出しているだけですから、余りそれをほじくって言う必要はないと思います。そう言うべきじゃないと思いますよ。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら市長、市民サービスのシステム開発するのに国から補助金もらっていませんか。それと、さくらテラスも立ち上げのとき47,000千円、その国の補助金、両方幾らもらっているか部長、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

エネルギー政策課の課長から詳細な数字を申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

さくらテラスにおきましては42,000千円、それから、市民サービスのシステム開発ということで50,000千円の交付金等をいただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、市民サービスには50,000千円、さくらテラスに42,000千円国から補助金をもらっているんですよ。全く市は関係ないんですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

将来返しますから、もしなんだったら。どうしても議員がそげんおっしゃるなら国に戻します。もうしばらくすると、二、三年すると必ずよくなりますので。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

さっきの市長の答弁と全然違いますよ。市長は、市は関係ないから、社長の金でやっているからって。それぐらい国から50,000千円、42,000千円補助してもらってシステム開発とかさくらテラス——さくらテラスはまた銀行から80,000千円ぐらい借りていますが、それは市はみやま市の名前を活用して国から補助金をいただいているんじゃないんですか。それは市は責任あると私は思いますよ。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

えらい悪人みたいなこと言われますけど、彼は悪人じゃないんですよ。悪人じゃない、ただ一生懸命やっていますから。

調べたんですよ、市がお金を返さにかいかんかと。そしたら、保証せないかんかと。それは商法の関係で市はしなくていいということだったから、彼らに任せて頑張っていきますので、まあ助けてくださいよ、そげん言わんだっちゃ。あなた、ずっと憎いばかり言うばってんですね、何かえらい恨みか何かあるとですか、彼に。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

みやまスマートエネルギーが心配で言っておりますので。

そしたら、5月18日、タブレット端末の今後のことについて、東京から商社の方が3名見えてあるんですよ。担当部長と今後のことについて協議するために東京からわざわざ見えてあるんですよ。そのときの担当部長、沖縄に行っているんですよ。それは間違いないでしょう、部長。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

それは部長のほうは出席ではございませんで、システムの今後の打ち合わせということで、みやまスマートエネルギー、それから、みやま市のエネルギー政策課、それから、システム等を開発した先ほどの補助金等の絡みで事業者の方、そういう打ち合わせをした際の話ではないかと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

課長、そうしたら、担当部長は沖縄に出張か何か行くということで事前に相談あったんですか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

事前に出張があるということは聞いてはいなかったんですけれども、当日、テレビ電話の会議と一緒に会議に参加していただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何か聞くところによると、社長から四、五人、みんな2泊3日で沖縄に行っているそうです。何のために行っているかは私もわかりませんが、相手が東京からわざわざ今後のことについて協議されるのに、ともかく担当部長が沖縄からテレビ電話では失礼に当たらないかと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

やっぱり用があったから行ったんじゃないですか。別に用がなかならわざわざ行く必要な

いですよ。それを一々細かく社内のことを言うならされんですよ、本当。そう言わずに、しばらく時間をください。そうしたら必ずあなたの思うごとなる。私のためにもあなたが言うてくれるというのはありがたいことですけど。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

だけど、社長もするする言って全くしていないでしょうが。浄化槽もそう。

今度、壇議員が聞きますけど、市長は4月20日に市長室で、井物をしたらどうですかという話から社長に電話して、もうそれから2カ月になります。私、先ほど電話しました、10時半ごろ。全くこういうのはありませんと、ビュッフェ形式で1,650円の昼間だそうです。全くないそうです。（発言する者あり）それについてどう思われますか、もう2カ月になりますよ。（発言する者あり）だけど、2カ月でまだすると言ってしていないでしょうが。そいけん……（発言する者あり）だから、もう2カ月になります。（「はい、もうわかりました」と呼ぶ者あり）市長以外に議長も聞いてあると思いますよ。ですね、議長。

そういうのも筆頭株主の市長が言っても、4月20日に言ってあるんですよ。きょう聞いたら、全くそういうのはありませんという返事、店の方がですね。全く前に進まないですもんね、言っても。だから、市長は何かいいように利用されているのかなとしか私は思いません、今は。（発言する者あり）もう後は市長を信用して、みやまスマートエネルギーはなるだけ市民サービスをするというのが売りなんです。電気事業で利益を上げただけじゃ普通の電力会社と一緒になんです。それで市民サービスをするということが所期の目的でしょうが。全く10%も行っていないような状況だと思います。国の補助金を利用しながらでも全く前に進んでいないですよ。電気事業はそれでいいと思いますよ。だけど、あとが全く進んでいないでしょうが。

もうこれは終わります。いいですか、次の。

○議長（牛嶋利三君）

はい。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）続

太陽光が最大20%前後ということでお聞きしたんですが、地産地消、自給自足とか社長は言われておりますが、清掃センターにメガソーラーがありますね。5.5メガワットだと思い

ますが、市長、半分しかみやまスマートエネルギーは買っていないんですよ。地産地消やったら市外、県外に買い求めるぐらいなら、メガソーラーの高柳5.5メガワット、あと半分買うべきじゃないですか。その辺どう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

当然買うべきだと思いますが、今、九州電力に売っているから一遍に変えられんと言いました。九州電力もくれと言うから、てのひら返したようにされないから、少しずつ移行していきますので、もうしばらく待ってください。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私もある程度企業の大きいところを2社紹介しておりますし、瀬高のある大きな企業は、もう1年して、4月また、みやまスマートエネルギーは契約を打ち切ってほかのところにするらしい話も聞いておりますよ。だから、これ、電力会社のは、それはわかりますけど、何で地元が一番大きなメガソーラーを半分しか買わないで市外、県外に買い求めるのか、それが私はわかりません。地産地消で地元の足固めをしてよそに出るべきじゃないんですか。それ、市長はどう思われますか。私は地元にある程度足場を固めてから沖縄から東北まで行くべきだと思いますよ。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

あなたがおっしゃるとおりでございますが、もうしばらく待ってください。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう余り言っても、市長も体調もあれですし、私も何でこう言うのか、あとまだ残っておりますが、みやまスマートエネルギーが市民サービスをできるだけ早く、ともかく1万4,000世帯のうち1万件はお客さんに取り込むということで社長が流してあるんですよ。だ

から市政報告のときも新聞記者が同じようなことを聞かれたと思いますよ。私は2月にそれを言っているんですよ。そうじゃなかったら、地産地消、社長の言うあれが全く偽証になるんですよ。そして、みやま市のイメージもダウンすると思いますよ。そういう売りで全国から自治体、企業とか200社近く視察に見えてあるじゃないですか。

鹿児島県の2カ所あるでしょう。（「肝付町です」と呼ぶ者あり）1カ所はみやまスマートエネルギーの社長を兼任してあるでしょうが、市長も顧問だと思います。それと、もう一人は京都の方が取締役なんですよ。そういう彼たちの仲間が全部ここでみやま市の名前を利用しながら全国展開しているんですよ。みやまスマートエネルギーはほとんどメリットはないと思いますよ。メリットあると言いつつ、わずかだと思います。社長たちの仲良しクラブの委託先は全部お客さんとりだけど、肝付町もうまいとこいっていないじゃないですか。

私が聞いた分、みやまスマートエネルギーが補填しているような話も聞きますよ。そすと、もう一つの串木野かな、そこも取引をやめたいという話も私もちょっと聞いたことがございます、余りよくないと。そういうのは市長には耳に入りませんか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

仲間じゃないと思いますよ。肝付町は私が行ったとき、向こうの町長さんが、ああ、いいことをされているからうちも一緒にかたらせてくださいと言うから、最初から仲間じゃないですよ。後から来られたっですよ。恐らくもう一つのところもそうです。それから、四国の丸亀もそうです。全部後からですね、やりたいと。彼らと仲間じゃないですよ、悪仲間じゃない、いい仲間ですよ。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

肝付町は資本金5,000千円なんですよ。市が3,350千円ですかね、あとは社長たちの仲間の会社が1,600千円出資しているじゃないですか。それは知らないですか。見たら全部載っているんですよ。仲間って、委託会社の会社が出資しているんですよ。それは初めて聞きますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

もう内部事情ですからね、彼らがそういうことでまた利益を上げられるので、こっちからいろいろ言う必要はないと思いますよ。もうそれなら、何せろかんせろって全部こっちから言って、中島議員、頼むから社長と話して、それでやめなさいってあなた言うてくれんですか。私は言いませんから。（「私が言う立場じゃないです」と呼ぶ者あり）なら言わんでくれんね。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

だから、議員の中も一本化していないんですよ。きのう言うた言葉を私たちが数字を細かくとかなんとかって市長に言うた議員もおるらしいし、会社法でこれ以上議員が言うことじゃないと言われているから、私はこれ、もう3年目になるから、これは国の会計監査を入れてほしいです、透明性にしてあるならですね。私たち心配なんですよ。国の会計監査で十分調べてもらって、透明性があるかどうか、私たちはそれを知りたいです。

これ、してもらえないでしょうか、最後に。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

会計監査を入れます。何か一遍聞いたら、問題なかったというようなことを言っていましたもんね、第三者に見てもらったけど。だから、会計監査を入れて、あなたがああ、これで安心というようにしますので、もうしばらく待ってください。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、今まで7億円、それと、平成27年、28年、29年で167,000千円国の補助金が出ているんですよ。ぜひとも透明性の会社ということでみやまスマートエネルギーを安心するためにも、会計監査をお願いしたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、私はもう、それで聞きましたので、これで終わらせていただきます。ありがと

うございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

ここでお諮りをしたいと思いますけれども、今、通告に従って14番中島一博君が質問終了いたしました。時間が11時34分ということで、今から10分休憩を入れれば45分ということですが、再開しても奥菌議員の質問が手短になってくる、休憩後再開というようなことでもつなぎがよろしいでしょうか。（「質問自体は、答弁次第ですけど三、四十分ぐらいを予定しておりますので、もし支障がなければ、このままさせていただけるとありがたいんですが」と呼ぶ者あり）

いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

そしたら、それぞれトイレとか行かれる方もあるかと思えます。それぞれに支障のないぐらいな範囲でトイレは行っていただきたいと思えます。

それから、傍聴者の皆さんにこれはお願いなんです、傍聴規定として、先ほど休憩の中で、議長、ぜひ傍聴者の皆さんにお願いをしてくださいということでした。

傍聴規定に基づきまして、かなり傍聴者の皆さんの記名がなくて、事務局のほうでも後の整理ができないというような困難な問題が発生しております。ですから、傍聴規定に沿って、もし記名をしていない方があったら、傍聴しながらでも記名をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、引き続き1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

**○1番（奥菌由美子君）（登壇）**

皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番、公明党、奥菌由美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、発達障害児の特性に合わせた適切な支援の強化をについて質問させていただきます。

平成17年4月から施行された発達障害者支援法では、発達障害について、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が、通常、低年齢において発現するものと定義しています。しかし、どのような能力に障害があるのか、また、どの程度なのかは人によってさまざまです。早い時期からの必要な支援や環境の調整が大切であり、それぞれの年齢に合った適

切な支援を受けられる体制の整備が重要です。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目に、本市の発達障害児の現状と対応についてお尋ねいたします。

文部科学省によると、公立小・中学校で通級指導を受けている児童・生徒は年々増加し、2017年度は最多の10万8,946人に上りました。特に、発達障害のある児童・生徒は急速にふえています。

そこで、みやま市の発達障害のある子供たちの現状と、その対応についてお尋ねします。

2点目に、保育所や放課後児童クラブ、小・中学校での発達支援についてお尋ねいたします。

それぞれの特性に合わせた支援には、人的支援の拡充や支援の質を高めるための研修などが必要ですが、事業者の熱意と努力だけでは限界があり、行政の積極的な支援が欠かせません。

平成27年度から平成31年度までの5カ年を1期として策定された、みやま市子ども・子育て支援事業計画の中で、障害児などの支援について、具体的な取り組みとして6項目挙げられていますが、6項目のうち、幼稚園、保育所や学童保育所における障害児の受け入れ体制の整備と家族、保護者支援の2項目については、取り組みが十分になされているとは言えないのではないのでしょうか。

特に、家族、保護者支援では、具体的取り組みとして、「子育てにストレスや悩みを抱える家族、保護者の支援としてペアレントトレーニングを推進していきます。」とありますが、平成27年度以降、みやま市でペアレントトレーニングは行われていません。

平成28年8月に改正発達障害者支援法が施行され、国の平成30年度予算でペアレントメンター養成等事業、家族のスキル向上支援事業、ケアサポート推進事業、その他、本人、家族支援事業を4つの柱とする発達障害児・者及び家族等支援事業が新規に創設され、身近な場所で支援が受けられるよう、対象自治体が市町村まで拡大されました。また、発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所や放課後児童クラブ等を巡回し、スタッフや親に助言等を実施する巡回支援専門員整備事業も、昨年度から引き続き実施されますので、みやま市でも積極的に国の事業を活用し、特別な支援を必要とする子供たちや家族、また、スタッフへの支援の強化をしていただきたいと思います。

次に、小・中学校での発達支援ですが、読む、書く、計算するなどの能力が全体的な知的

発達に比べて極端に苦手といった特性のある学習障害に対し、ほかの自治体の事例ですが、ICT教育で導入されたタブレット端末を活用するなどの工夫をすることによって改善された事例や、定期試験の際、不正防止のため教師1名が生徒につくことを条件に、パソコンやスキャナ、プリンタの持ち込み、使用が許可されている学校などもあり、みやま市でも学習障害のある児童・生徒の特性に合わせた特別な配慮をお願いしたいと考えますが、市の見解をお聞かせください。

3点目に、子育て世代包括支援センター設置についてお尋ねいたします。

子供の特性や成長に合わせた適切な支援には、関係機関の連携や相談窓口の設置が不可欠です。宗像市では、ことし4月より妊娠期から18歳未満までの子供の問題にワンストップで対応する子ども相談支援センターを開設し、これまで福祉と教育の担当課に分かれていた窓口を一元化しました。妊娠中の心配事から発育の悩み、児童虐待や不登校、いじめなどの子供の権利侵害といった問題に対応しており、子供の権利相談も組み合わせた窓口の設置は、県内でも初の取り組みとのことです。総合相談窓口となる子ども家庭相談室のほか、子供の成長や発達、育児の悩みなどに応じる発達支援室、不登校になった子供たちをサポートする適応指導教室「エール」、いじめや体罰などの権利侵害からの救済、回復を支援する子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が配置してあります。みやま市で2019年に設置予定の子育て世代包括支援センターの参考にされてはどうかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上、3点についてお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

井上教育長職務代理者。

**○教育長職務代理者（井上正明君）（登壇）**

先ほど奥蘭議員さんのほうから、発達障害児の特性に合わせた適切な支援の強化をとの御質問につきまして、1点目、2点目の教育部に関する内容についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の本市の発達障害児の現状と対応についてでございます。

議員の御指摘のとおり、文部科学省の調査から、発達障害のある児童・生徒は全国的に増加傾向にあります。本市の児童・生徒においても、同様に増加しているのが現状でございます。

そこで、本市では、発達障害や知的障害など教育的支援を必要としている児童・生徒の早期の把握に努め、その実態に応じた合理的配慮の内容を検討し、将来の自立、社会参加に向けたきめ細やかな教育の実現に向けて取り組んでおります。

具体的な対応の1つ目といたしまして、早い段階から個に応じた手厚い対応ができるよう、就学前の子供の状態の的確な把握に努めております。教育委員会では、入学前の就学時健康診断での面接や観察を通し、気になる子供については、必要に応じて専門家による個別検査を実施し、保護者を交えた中で就学相談を行い、子供の状況に応じた合理的配慮について協議を行っております。また、学校でも幼稚園、保育所を訪問したり、幼・保・小連携会議を開催するなど情報交換を行い、入学後の対応を検討しております。

2つ目に、通常の学級に在籍する発達障害の傾向にある児童につきましては、学級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に協議し、校内全体で共通理解を図りながら、その子の実態に即した支援を行っております。また、本市の南小学校には、通級指導教室あじさいを設置し、個別指導を受けることができる体制を整えるなど、児童の実態や保護者の要望に応じた個別の教育支援を行っているところでございます。

さらに、通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童・生徒への対応といたしましては、特別支援教育支援員を配置しております。児童・生徒の状況に応じた生活指導及び学習支援などの指導を行いながら、学級全体の落ちついた学習環境を保つよう努めておるところでございます。

3つ目に、自閉症、情緒障害児に対しましては、より個別を重視した指導を行う特別支援学級による教育の充実を行っております。担任の指導力の向上のために、県や教育機関による研修会の参加奨励や、学級の備品や教材等の環境を整え、児童・生徒の学びやすい環境づくりを進めております。本年度は、既設の11学級に加え、清水小学校に特別支援学級を新設し、環境の充実を図っておるところでございます。

今後は、発達障害の課題や適切な療育を進めていくことへの関心の高まりや、また、診断方法も確立されてきているところから、発達障害児の数はさらに増加するものと考えられます。教育委員会といたしましては、引き続き充実した支援に努めるとともに、早期対応を図るため、成長段階に応じた関係機関と連携を深めながら、さらなる支援の充実、支援体制の確立を図ることが重要であると考えております。

次に、2点目の保育所や放課後児童クラブ、小・中学校での発達支援についてでございます。

小・中学校での具体的な発達支援や対応につきましては、先ほど述べさせていただきましたけれども、今後も保育所や放課後児童クラブを含めた関係機関と情報交換を行いながら、引き続き支援を行ってまいります。

また、国の平成30年度発達障害者支援関係予算では、発達障害の児童・生徒に対する支援のための教員の指導方法の研究事業や、発達障害児並びにその家族等への支援を推進する内容が盛り込まれております。このように、今後は学習障害を初めさまざまな発達障害を持つ児童・生徒への支援の質の向上や拡充が必要であり、さらには発達障害児を取り巻く家族等、周囲の環境もあわせた支援が求められております。

教育委員会といたしましては、このような国の動向も参考にしながら、また、市における関係部署との協議連携をより密に行い、支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上が第1、第2の御質問に対する答えにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

引き続き、市長答弁をお願いします。西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

続きまして、市長部局に関する部分について、私のほうからお答えをいたします。

まず、1点目の本市の発達障害児の現状と対応についてでございますが、現在、子供の成長の確認、病気の早期発見のため、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児及び3歳児の健診を月に1回ずつ実施しております。医師等の専門職を配置し、さらに、今年度は、言語聴覚士を1名増員するなど、よりきめ細やかな対応に努めてまいるところでございます。

各健診の受診率は98%前後ですが、中でも3歳児健診では、異常なしは約4割で、残りの6割が、継続観察や精密検査が必要な方や、既に受診中の方となっております。

1歳6カ月児及び3歳児健診においては、発達が気になる方や育児不安をお持ちの方に対して、市の発達相談事業を御案内いたしております。発達相談事業は、月に1回、予約制での面接を中心に、電話確認、保護者の了解のもとに行う保育園等への状況確認などを実施し、原則就学前までの相談に応じております。

平成29年度は、実人数136名、延べ人数207名の方が利用されました。そのうち、発達障害の疑いは25名で、専門医療機関を紹介しましたところ、全員受診いただいている状況でございます。

なお、中には、発達相談を勧めても、もう少し子供の成長を見守りたいというケースもあり、このような方には、健康係への相談をお勧めしております。また、発達相談を通さず直接医療機関を受診される方もあり、市では把握ができていないのが現状です。

発達相談事業の利用者数は増加しており、これに伴い、発達障害の疑いとして医療機関を紹介する件数がふえ、必然的に発達障害と診断される方も増加傾向にあります。このため、今年度は、言語聴覚士を1名増員して、臨床心理士2名、言語聴覚士3名の5名体制とし、相談体制の充実を図っております。

次に、2点目の保育所や放課後児童クラブ、小・中学校での発達支援についてでございますが、こちらは、保育所や放課後児童クラブでの発達支援について御回答させていただきます。

現在、早期発見による支援が可能となるように、認定こども園、保育所間の情報の共有を目的として、関係機関及び健康づくり課、福祉事務所、子ども子育て課、学校教育課で構成している発達支援連絡会において、年2回程度の会議を開催いたしております。

内容としましては、発達障害に特化した研修会や保育に携わっている方々の不安や悩み等の問題や課題の情報交換等を行っております。

放課後児童クラブでは、平成29年度より臨床心理士を雇用され、気になる児童及び保護者への支援を初め、支援員の研修や相談、カウンセリング、障害児の支援方法の指導等に従事されております。

今後も支援体制の充実が図られるよう、関係機関や関係部署との連携に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の子育て世代包括支援センター設置についてでございますが、国では、平成32年度末までを目途に、妊娠・出産・育児期の多様な支援のニーズにワンストップで対応する子育て世代包括支援センターの全国の自治体への設置を進めています。

本市でも、平成31年度のセンター設置に向け、現在、母子保健事業と子育て支援事業等を包括的に運営する機能を担うものとして、健康づくり課健康係と子ども子育て課子ども子育て係において協議を行っているところでございます。

子育て世代包括支援センターは、あらゆる課題や相談事項に単独で対応する場ではなく、関係機関の連携と支援のための連絡調整の中枢であり、支援につながる情報を得られるワンストップ拠点として定着することが重要と認識しております。

次に、子供の成長や特性に合わせた支援のためには、福祉や学校、教育委員会などとの連携を図ることが重要となってきます。適切に担当者、関係機関へつなぐなどの対応を行うことにより、切れ目のない支援を提供できるものと考えておりますので、関係部署、関係機関との連携のあり方について、今後も協議していきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

では、所管の担当部局ごとに改めて具体的事項ごとにまた質問させていただきます。

まず、教育部所管の部分につきまして、今現在、行っている発達障害と確定診断された児童、また、そういった傾向が見られる児童について、いろいろと学校としてもきめ細かい対応をしていただいているということで答弁の中ではございましたが、具体的に言える範囲で構わないんですけど、現在、通級指導教室あじさいに通っている児童が何名ぐらい今いらっしゃるのか。また、先ほど出ました特別支援教育支援員、お子様の補助のためについていらっしゃる先生方も含めて、そういったお子さんを指導する先生たちへの研修会といったようなものは昨年行われたのか。行われているんだしたら、内容とかも含めて、教えていただける範囲で構いませんので、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

具体的な数字等につきましては、学校教育課長補佐なり指導室長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

まず、私のほうから通級指導教室のほうに御質問がありますので、その分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

本市の通級指導教室についてですけど、本市の通級指導教室は、南小学校のほうに自閉症、LD、それから、ADHD対応の通級指導教室2教室が設置をされております。

現在、児童数は26名ということになっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

屋形指導室長。

○指導室長（屋形朋子君）

研修内容につきましては、県、それから、教育機関で研修が開催されています。その回数につきましては、詳しくここでは申し上げることができませんので、差し控えさせていただきますと思っています。

それから、自主研修、市内には自主的な研修の場であるサークルというのがあります。それぞれの学校の特別支援にかかわるもの、通級指導教室で指導している者を集めて自主的に研修も行っております。定期的に県や教育機関等で行っているものと加えて、自主的な研修も行っております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

ありがとうございました。現在、南小学校にある通級指導教室あじさい2 教室、26名の児童の方が通っていらっしゃるということで、研修についても、ちゃんと必要な研修は行っていただいているということで理解していいかと思えます。

こちらの先生たちの質の向上のための研修というのも必要でございますし、また、先ほど、最初申し上げましたが、児童・生徒さん一人一人、どういったところがその子が苦手なのかという障害の内容、程度、それぞれ本当千差万別かと思えます。そういったお子さんに対して、一人一人個別にその子に合った適切な指導をしていただくように、答弁の中でも発達障害者の支援関係の国の予算が平成30年度で拡充された部分なども活用して、そういった発達障害児や家族の方への支援を推進していただくということで、こういった国の動向も参考にしながら支援の強化を図っていくということではおっしゃっていただきましたが、こういった通級指導教室あじさいと並行してちょっとした支援があれば、通常学級でほかの生徒さんと一緒に同じように授業を受けていただくことができる児童さんというのも、実際みやま市でどれぐらいいらっしゃるのか私も正確に把握はしておりませんが、先ほど最初に申しましたとおり、読み書きがちょっと苦手な方は、例えば、音声読み上げアプリで音として問題をタブレット端末で読み上げたりとかしたら、知能には問題はありませんので、問題を解

くことができると。また、文字として書くのが苦手ですので、答えを自分の手で書くのではなくてタブレット端末に入力して答えを出すとか、そういった工夫をされているところもありますので、今後、そういったあじさいでの通級指導とあわせて通常学級でも一人一人の特性に合わせた支援をしていただきたいと思います。それにはもちろん周りの生徒も含め、保護者の理解も重要ですので、生き生きと、自分だけ別の教室に行くんじゃないで、そういったちょっとした配慮をしていただければ、みんなと同じように勉強できるお子さんについてはぜひ配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

ただいま奥菌議員さんからありましたように、通常学級においても、そういった発達障害の傾向にある子供たちもたくさんいる状況でございます。そういったことから、先ほど議員さんからもお話がありましたけれども、読むことができない子供たちに対しては、そういった機械等を使って読んであげるとか、また、文字が読めない子供については、図や絵等を見せながら理解を深めていくと。そしてまた、そういったICTの機械等も活用しながら、それぞれの子供たちに応じた支援を今後とも進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番奥菌由美子君。

**○1 番（奥菌由美子君）**

ありがとうございます。教育部長のほうからしっかりと支援していくということで御答弁いただきましたので、今後も一人一人の特性に合った支援をぜひよろしくお願ひいたします。

次に、健康づくり課、子ども子育て課の所管になるかと思いますが、答弁の中でも、それぞれ子供たちの健診ですね、3歳児健診までの健診や、また、就学前の健診も含めて必要な健診、また、いろいろ発達障害を疑われるお子さんに対しては専門機関への受診も含めていろいろな相談機会にもつなげているということで御答弁はいただいております。

また、発達指導相談の件数も昨年度の件数を教えていただきましたが、平成29年度実人数136名、延べ人数で207名ということで、意外と結構な人数が相談されていらっしゃると思ひました。その中でも発達障害の疑いは25名ということではございますが、やはりこう

いった保護者の方も含めて早い段階からでの早期の支援というのが非常に重要になってくるというのは、もちろん皆さん認識していただいていると思います。今現状の支援も継続しつつ、これから新たに支援できるところをぜひ支援の強化をお願いしたいところですが、今年度、言語聴覚士を1名増加、また、臨床心理士2名で言語聴覚士3名の5名体制として相談体制の充実を図っているということで御答弁いただきましたが、それ以外に何か今後検討していくような支援を考えていらっしゃるのがあれば、ぜひ教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいまの発達障害の早期発見に関する支援強化についてでございますけれども、所管の健康づくり課長のほうより答弁をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

発達相談事業につきましては、ただいま申し上げましたように、現在のところ、発達相談についての専門スタッフとしましては、言語聴覚士、それから、臨床心理士ということで配置をしております。

近隣の状況としましては、発達相談の専門職としては主にこの2つの職種の方で対応しているようではございますけれども、なかなか対象になられるお子さんの発達のぐあいとかというところでは、今後やはり多様化してくる面もあるかと思っておりますので、そのような様子を参考にしながら、近隣等の状況も見まして、そのほかに必要な専門職が必要であるというような状況がありましたら、適宜対応してまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございます。非常に前向きに御答弁いただいたと思います。

先ほどもおっしゃったとおり、子供の問題というのは非常にいろいろな問題が絡んで複雑化してきております。やはり親御さんとしては、先ほどの3番目の具体的事項ともかかわり

ますが、ワンストップで子供のことだったら何でも相談できる窓口というのが一番ありがたいところではありますが、やはり複雑化する問題に適切に対応できる資質を持った専門職の職員の配置というのも、今、言語聴覚士、臨床心理士、配置していただいておりますが、今後ぜひ検討していただければと思います。

また、続いて研修という部分で、実は先日、放課後児童クラブの先生方とお話をさせていただいたんですが、先ほどペアレントトレーニングについてちょっと申し上げましたが、実際、2016年度に実施をされたようなんですが、平成27年度以降はトレーニングが行われておりません。

放課後児童クラブでは昨年度、ティーチャーズトレーニングということで、支援員の先生を対象にして、ペアレントトレーニングをもとにした、そういった発達障害の傾向が出ていらっしゃるお子さんに対して適切に支援員の先生が支援できるように、昨年度、支援員4名の先生に全8回、半年をかけて研修されたということをお伺いいたしました。非常に素晴らしい取り組みだと思ったんですが、残念ながら、今年度、予算や研修期間中の人員の確保ですね、支援員の先生が研修で抜けられるので、その穴を埋める支援員の先生の確保の問題等で、今年度は実施するのが難しいというふうなお話もお伺いしました。

また、先ほど答弁の中でもちょっと出ましたが、放課後児童クラブでは、同じく直接心理士の先生1名と契約して10カ所ある放課後児童クラブを定期的に巡回していただいているんですが、1人の先生で10カ所を回るため、やはり相談したくてもすぐ相談ができない、2カ月先とかに相談を回されることもあるということもお伺いをいたしました。こちらも非常に、お子さんの問題についてはすぐ相談できる体制がやはり必要ではないかと思っております。

先ほどちょっと申し上げましたが、国の補助事業の中で、昨年度ですけど、巡回支援専門員整備事業、放課後児童クラブや保育所を専門の知識を持った専門員の方が巡回する事業ですが、これは国が行っている事業ですが、昨年、補助率が国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで実施され、今年度も同じように実施されるということです。

ぜひこういった、親御さん、支援員の先生も含めて、やはり身近にすぐ相談できる環境の整備というのが非常に重要かと思っております。自費で設置していただければ一番ありがたいんですが、こういった補助金もあるということで、そういったことも活用しながら、ぜひ積極的に心理士の先生に巡回していただくような事業の展開を市として積極的に行っていただきたいと考えておりますが、どちらの所管——考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいまの御質問、巡回相談でありますとか国の事業のことについてですけれども、先ほど奥菌議員さんのほうからお話ありましたように、平成30年度から発達障害児、それから、家族等への支援としての新しい支援のメニュー等も示されているところでございます。

巡回の分についても、国の事業等がございますので、今後そういった部分を十分また踏まえて、来年度以降に検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

一応来年度以降に検討はしていただくということでございますが、できるだけ早く国のこういった補助事業とか活用できるものは活用して、やはり相談したいときにすぐ相談できる体制を早急に整えていただきたいと思います。

また、具体的事項3点目の子育て世代包括支援センター設置にも関連してきますが、やはり子供さんの問題というのはいろいろな問題が複雑に絡み合っている場合がほとんどです。やはりワンストップで対応できる窓口というのが絶対必要ということで、先ほど宗像市が福祉と教育と一元化したという事例を御紹介いただきましたが、みやま市ですぐそこまで行くというのは非常にいろいろと関係機関との調整もあって難しいかと思いますが、今後、ほかの自治体の事例なども参考にされながら、みやま版子育て世代包括支援センターと自信を持って言えるようなセンターの設置をぜひお願いしたいと思います。考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

子育て世代包括支援センターにつきましても、今、準備中でございます。これにつきましては、所管の子ども子育て課長のほうから答弁をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松藤子ども子育て課長。

**○子ども子育て課長（松藤典子君）**

奥菌議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、健康づくり課健康づくり係と子ども子育て課子ども子育て係のほうで、今、協議を行っているところなんですけれども、妊娠期から引き続き支援をしていくということで、ワンストップ拠点というところで、今、2つの係で協議を行っているところでございます。

奥菌議員おっしゃるように、その中で学校と連携する部分、福祉と連携する部分というのが出てまいります。それにつきましては、現在も連携をしながら、協議をしながら支援に当たっているところでございますが、ワンストップ拠点として、うちのほうが包括的に全てのあらゆる情報を一括で管理をすることによって、その都度、その特性に合わせ、その成長に合わせてそれぞれの部署へ連携を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

奥菌議員おっしゃるように、最終的に教育、福祉と一元化というところが理想ではあるかと思っておりますけれども、そういったところとの連携につきましては、今後また強化しながら進めていきたいと思っておりますし、そこまでの全てを一緒に一元化というところになりますと、教育部とも十分な協議が必要になってくると考えておりますので、今後、その支援の、また、連携のあり方について、それぞれの部署、関係機関と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番奥菌由美子君。

**○1 番（奥菌由美子君）**

子ども子育て課で包括的に情報管理をして、子供さんの問題にすぐ対応できるよう関係部署との連携も図っていくということでは、今、御答弁をいただきました。しっかりと、現在も連携はしていただいているとは思いますが、やはり漏れるところはどうしても出てくると思いますので、今後もきめ細かい一人一人の状況に合った支援につなげられるように、関係機関との連携もさらに強化していただき、子供の成長段階に応じた切れ目のない支援を引き続きお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分から再開したいと思います。

午後 0 時 20 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後の一般質問を行ってまいります。

12番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは、改めましてこんにちは。12番壇康夫でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は下水道事業の管理運営と推進についてと観光客誘致のためのW i - F i 設置についての2問の質問を行います。

まず1問目ですけど、下水道事業の管理運営と推進について質問いたします。

現在、みやま市では、下水道事業においては住環境の改善と公共用水域の水質を守るため、各家庭や各事業所からのきれいな水を流すようにということで、まず、上長田の公共下水道が平成7年に供用開始、平成15年には広瀬・小田地区の農業集落排水事業、また、平成18年から供用開始として矢部川の流域下水道事業、また、これと別に、これらの事業区域外の流域以外の地域で合併浄化槽による生活排水処理事業と、大きく分ければ下水道だけでこの4つの事業があります。生活排水の中の合併浄化槽については個人型、市町村型と、細かく分ければ5種類あるわけですが、その中でも合併浄化槽の設置について、平成28年度の決算でいきますと予算が200基に対して実績は128基設置で、かなり新規の設置が低迷してきております。二、三年前ですと予算も年間300基というところが今は128基にとどまっているという状況です。こういった状況で、なかなか合併浄化槽による事業推進ができていないと。また、この合併浄化槽の使用料金はほかの下水道事業、農業集落排水事業とか公共下水道に比べてはかなり高い料金体形となっております。

そこで、今回の具体的質問1番として、下水道の使用料金を見直すべきではないかと。俗に言う適正な料金ということで上げておりますけど、要は平等な料金にすべきじゃないかということです。

現在、下水道の使用料金は各下水道事業によってばらばらになっており、皆さんのお手元

に資料を配付しておりますが、この中身については後でまた説明します。

今回は、今は3月の予算のとき、平成30年度の予算のときに確認しましたが、平均的な使用の料金、上長田地区の公共下水道の場合、1戸当たり月4,601円です。広瀬・小田地区の農業集落排水、これが1戸当たり月に3,333円です。合併浄化槽は何人槽かという人槽で値段が変わりますが、平均でいくと全部の平均で月に5,534円という料金になっています。こういった中で、今言った金額の格差があるので、まず統一をする必要があるんじゃないかと。

なお、合併浄化槽は何人槽かで使用料が決めてられており、現在は5人槽で4,320円、7人槽で5,400円、10人槽だと6,480円が毎月管理費として、市町村型の場合、支払うという形になっています。また、公共下水道や農業集落排水では井戸水を使った場合、生活している人数、要は住んである人数で使用料金が決められており、3人暮らしの家庭でいくと平均的に3,010円と、かなり安い料金です。逆に、合併浄化槽であれば高齢者のひとり暮らしであっても設置が7人槽であれば月に6,480円がかかるわけです。

このように使用料金が生活している人数や排水量に関係なく、事業によって料金体形で価格差が大きくなっており、是正して、補助金等も考えた上で見直す必要があるんじゃないかということを申し上げたいと思います。ここについて執行部としてどう考えるか、市長として答弁を願いたいと。

次に、具体的事項2番目として、2月から3月の合併浄化槽の申請受け付け、許可を今受け付けておりません。停止しているというんですかね、そういうふう聞いておるので、これを何でそういうふうにしておるのか、具体的に説明をお願いしたいと。当然、県、国からの補助金の関係でやっておるとい話は聞いておりますけど、みやま市独自の方法、例えば、仮払いなり単費払いを行うということによって可能にすべきではないかというふうに考えます。

具体的事項3点目ということで、これは先ほどもちょっと話が出ましたが、みやま市が進めているみやまスマートエネルギーですね、この会社で3年前から事業をされておりますけど、さくらテラスをおととしつくったときに合併浄化槽を置いていないわけです。道の駅も合併浄化槽を断念したというのは、レストランをつくる計画でしたけど、合併浄化槽の人槽を大きくせざるを得ない。特に食堂関係は必要があるので、費用がかかり過ぎるということで、今、道の駅はレストランがないわけですね。そういった中で、さくらテラスについてはいろんな意味で、自治体として再生エネルギーを利用し、低電圧の売買を行うために設

立した会社ですけど、エネルギーをメインにしていると。その中で、もちろんみやま市もかなり知名度アップには貢献をいただきました。しかし、この環境に貢献すべき会社が開業して2年を経過しますけど、いまだかつて合併浄化槽を設置せずにレストラン経営をされていると。このことを昨年指摘した段階では平成29年度中に設置するという話を回答としていただきましたけど、いまだかつて何もされていないと。

そういった中で、みやま市が出資している事業で費用がかかるから設置しないということはおかしいんじゃないかと。市民に対して申しわけがつかないんじゃないかと。いつになったらこのさくらテラスに合併浄化槽を設置するつもりか、この辺の答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

壇議員さんの下水道事業の管理運営と推進についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の下水道の使用料金を見直すべきであるとのことでございますが、御質問では料金に格差があるとのことですが、現在、公共下水道事業、農業集落排水事業、矢部川流域下水道事業の3事業において、使用料の計算は基本料金と使用水量による加算によるもので、全て同じであります。

ただし、下水道の料金と浄化槽使用料の料金については、議員御指摘のとおりでございます。浄化槽使用料は使用水量や使用人数に関係なく、設置された浄化槽の大きさによって使用料金を定めており、平均的な使用水量を比較すると浄化槽は割高となります。これは浄化槽の人槽が建物の使用目的及び床面積に対して決定され、人槽によって義務づけされた維持管理や法定検査を実施するための費用を使用料として決定しているためです。

今後は少子・高齢化も含め人口が減っていく状況であり、使用料の算定についても浄化槽の人槽や使用人数を考慮した料金体形に見直すことも視野に入れる必要があると思うところです。そのためには今後の財政状況も含め、人口推移や維持管理の方法も法令遵守の中でどこまで可能かを考えていきたいと思っています。

次に、2番目の2月から3月の浄化槽設置の申請受け付け、許可を可能にすべきとのことでございますが、市町村型浄化槽事業は国、県の補助金が投入されており、当該年度に交付決定を受けた補助金については当該年度に精算されなければならないため、申請受け付け、

交付申請、交付決定、入札、工事、精算となれば最低でも3カ月ほどの日数を要するため、どうしても12月末から正月明けまでの受け付けしか対応できない現状でございます。

しかしながら、住民や施工業者の方から新築のスケジュールが間に合わなくなるなどの御意見もいただいております。また、予定されている消費税の引き上げを前に今年度末においては新築の駆け込み需要が増すことが予想され、対応に苦慮しているところでございます。

今後におきましては、当面、広報やホームページでの周知を行い、早い段階での申請をお願いいたしていくと同時に、事務手続等を再考してまいります。

次に、3点目のさくらテラスの合併浄化槽はいつ設置するのかについてでございますが、まずは、さくらテラスの建設時において、市が推奨する合併浄化槽を設置する必要性を認識しつつ、設置場所や費用面からみやまスマートエネルギー株式会社が市の推奨にそぐわない判断をし、着工に当たって合併浄化槽を設置しなかったことについては、市としてもっと指導すべきところだったと感じております。

設置に関しましては、その必要性を会社のほうも十分認識しております。平成29年度の決算において、累積の赤字はあるものの、単年度で黒字となりました。浄化槽の設置につきましては、120人槽、約20,000千円程度の費用が見込まれています。今後、経営状況を見ながら、できるだけ早急に整備をするように会社に伝えてまいります。設置における課題等もあるため、会社とは密に連携していきたいと考えておりますので、御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

答弁の中で、まず1問目、結論から言うと、先ほど市長が答弁されたように浄化槽事業は割高になっておると。しかも、計算の方法は一緒だけど、結果が全然違うんですよ。先ほども最初、冒頭に説明したとおりですけど、皆さんのお手元にお配りしている資料がございませぬかね。これは昨年度、平成28年度の決算の書類から抽出した資料です。一番上のほうが公共下水道の、括弧して書いておりますけど、流域関連、要はマンホール事業です。矢部川の流域、本郷のほうから来ているマンホール事業でやっている公共下水道。ここが、一番左に歳出合計、1年間、平成28年度に631,000千円という数字があります。これを一番右端の

接続戸数417戸で割った場合に、1基当たりの歳出費1,500千円かかっているんです。これは当然、今マンホールの建設中というのがあるので、実質接続戸数は徐々にふえていくからいいんですけど、いずれにしても、この費用をかけながら推進していると。その横を見ていただくと、繰入金ですね、1年間に市が投入した金額が202,000千円あるわけです。これを戸数で割っていくと、485千円を1基当たり繰り入れしているんです。次の5つ目が使用料及び手数料、要は市民の方からいただいている金額が21,258千円、これを417件で割りますと、月平均が右の行の下段にありますけど、4,248円です。同じように見ていただくと、上長田、2段目の1基当たりの繰り入れが158千円です。これに対して、月平均の使用料が4,700円です。農業集落排水、要は広瀬・小田地区の繰り入れが1人頭103千円です。使用料は3,138円です。一番下の生活排水、俗に言う市町村型合併浄化槽ですね。個人で管理してあるのは別ですけど、寄附をいただいた分を含めた2,929基の浄化槽があるんです。

これは先ほど答弁でも、私も述べましたけど、建築された家の大きさ、面積によって、もしくは住んである人数によって7人槽、10人槽、5人槽と人槽が入っているんですね。だから、高齢者1人になっても7人槽があれば7人槽分の値段を払わないかん、六千幾ら払わないかん。お年寄り1人でも平均すると5,500円かかっているんです。割高になっていると市長はおっしゃいましたよね。これを見ると、計算の仕方は農業集落排水なんかは井戸水を使っていると、1人で住んでいけば1人分の値段でいいんですよ。だから、3,100円になっているんです。浄化槽は、さっき言ったように1人おっても7人槽は7人分、六千幾ら払わなならん。不公平じゃないですか。と思いませんか、同じ下水に流しているのに。そこをどう思われますか。私はその料金を統一したほうがいいんじゃないですかと。

ちなみに、数年前から上水道、瀬高町の水道料金は倍になったと市民から言われます。何でかと。山川、高田に合わせないかと、私、文教厚生におったときに職員の方から言われました。3年間かけて徐々に瀬高町の料金を上げていって、今、当時の瀬高町の水道料金はほぼ倍です。何でこっちは事業が全部違うのに値段がこんな差があるのかというのが私の今回の趣旨です。どうしようとするか、市長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

先ほどの表についてなんですけれども、大変わかりやすく整理されてあるかと思っております。

ます。議員も御承知のことかと思えますけれども、繰入金につきましては、公債費分なり人件費分、建設費等を相当額として含んでおります。本来、繰入金につきましては、事業推進を含めた建設費を市民サービスの一環として受益者の負担軽減を趣旨に投入されていることでもあります。また、現在の使用料金につきましては、各事業ごとに係る汚水処理費、いわゆる維持管理費を賄うということで計算されているものでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、差があるということですので、それについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。課長のほうから、今、繰入金の話を含めてありました。じゃ、使用料金、市民の方がこんだけ納めているんだと、使っているからというので、先ほど申し上げたように、極端な例でいいますと農業集落排水が3,138円で済んでいるのに、浄化槽が5,500円払っているという話ですよ。だから、ここを何とかしましょうよ。今、水道料金は使った分だけという取り方ですよ。1人住んでいたら1人分の水道料金しかもらっていないんですよ。農業集落排水とかですと出した分、要はくみ取った水道料金の出した分を徴収しているんですよ。でも、合併浄化槽は何で吸い上げようが人槽分なんですよ。市長、これをどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

非常に不合理だと思いますので、十分検討して、できるものなら料金を合わせるように検討をしてみたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

検討するという御答弁をいただきましたけど、検討して無理でしたというふうにならないように、この数字の理屈はおわかりいただけたと思いますので、これは副市長も含めてです

けど、この辺の数字が、例えば繰入金、何やかんや管理費、人件費あるという形はわかりませんが、それじゃ、流域下水道なんか1件当たり1,500千円からの歳費を突っ込んでやっているわけですよ、推進とはいえね。使用料を見たら少ないわけですよ、それでも4,200円ですよ。合併浄化槽は平均でも5,500円。先ほど言ったように、10人槽であれば六千幾らという金額を払っていかないかん。市長も御存じのとおり、みやま市は高齢化で、ひとり暮らし、高齢夫婦2人という家庭がふえています。そういう中で、年間70千円、80千円払わないかんわけですよ。そこをどう思うか、ぜひ副市長のほうからもお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま市長答弁にありましたんですけれども、いずれにいたしましても、設置の違いがあるにしても、やっぱり公営事業でございますので、平等、公平という観点から今後見直しを含めて検討していく必要があると思っています。

現時点では設置の違いがあるものですからこういう形になっていると私は解釈しているところでございますけれども、いずれにしても、公営事業でございますので、同じ条件で使っていただくというようなことで検討は必要かと思っておりますので、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

副市長、大変恐縮ですけど、市長、これはどちらでも結構です。前向きに検討するという話であって、検討したけどだめでしたとならないような確認だけしときたいんですけど、市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

確認はちょっと難しいですけど、できるだけ前向きにできるだけことはしてみますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ぜひ前向きにということで、少しでも平等性が出るようなやり方をぜひお願いしたいと思います。いずれにしても、広瀬・小田地区の農業集落排水事業にしても上長田にしても維持管理費がどんどん膨れ上がっているんですよ。だから、私、決算のときにいつも、こういう公共下水道でも流域と上長田の分を分けろというお願いをしています。こういうふうに数字が全部ばらばらなんですよ。これは公共下水道、流域を全部一緒くたにしてしまうと差が出てこないんですよ。その辺ぜひお願いして、2問目に行きたいと思います。

2問目ですけど、単純に2月、3月ができないと。これは説明でも申し上げたように、補助金の関係があるのはわかっております。だからこそ市独自で何とかできないのと。今、市長も御存じのとおり、家を建てるのに2カ月も3カ月もかからんですよ。ましてや、ちょっとした家は1カ月もあつたら建ちます。それなのに、建設業者なんかはずっととまっとなかないかんわけですよ。その辺、補助金があるかどうかよりも、市においてこれが可になるか否になるか、大体経験上わかると思います。市単費を突っ込んででもね、どうぞ一年中受け付けますよと。12月から1月、2月はちょっとストップですよじゃなくて、何とかそういうふうにはできないですかね。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま壇議員御指摘のとおり、この生活排水事業でございますけれども、何で推進がおくれているのか、低迷をしているのかという御指摘でございますかね。（「いえいえ、全然違いますよ」と呼ぶ者あり）済みません、再度お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

全然違う。もう1番は終わったんですよ。2番目、2月、3月に浄化槽の設置受け付け、全部申請をとめているじゃないですか。国、県の補助金があるから、書類を出して許可もらって処理するのに時間がかかるから、この間は年度内に処理ができないから受け付けもしません、許可もしませんという話なんですよ。だから、申請を受けた段階で市が補助金を含

めて、はい、どうぞやってください、処理は内部でやりますからとやってしまえば年中受け付け可能なわけですよ。何でやらないの。

ちょっといいですか、副市長、言っちゃ悪いけど、ルールわかっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

私のほうからお答えさせていただきます。

確かに2月、3月につきましては、先ほど答弁でありましたように、やっぱり事務手続の問題でなかなか受け付けできないということで、今そういうふうにしております。

先ほど議員さんがおっしゃったように単費でもというお話でありますので、その辺は政策的になりますので、私のほうからお答えはできませんけれども、基本的に補助金を使ってこの事業は推進しているという段階でございます。その手続の見直しをすることによって、例えば、正月明けぐらいまでをどうにか1月いっぱいとか、その受け付け期間を延ばせないか、そういった事務作業ができないかということは今検討しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

いや、だから、部長に答弁じゃなくてこっちに聞いているんですよ。部長が今申し上げましたよね、政策的な判断が必要ですから単費で処理するには私のほうじゃ無理ですと。だから、こっちに、市長に質問書を提出しているんです。副市長は理解がいまいちみたいなんで、そこは休憩とってでもいいですよ。判断してくださいというのを通告しているわけですよ。何でだめなんですかと、単費で処理しましょうやという話を申し入れしているんです。

前向きに検討じゃ私は許しませんよ。さっきと一緒やないですか、全部前向きに検討と。する方向で検討すると言っていたくんだったらまだしもね。はい、どうぞ。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

前向きと、する方向で検討するというのは同じだと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

市長のほうから、前向きと、する方向で検討は一緒だということで回答をいただきましたので、部長よろしいですか。するということで検討していただけるみたいですので、よろしくお願いしときます。

じゃ、最後の3番目に行きたいと思います。

結論から言って、さくらテラスの浄化槽、早急に申し入れしますという話ですけど、先ほどのある議員の繰入金の話じゃないけど、補助金も何も市からは出ません。浄化槽を入れれば国、県の補助は出るでしょうけど、その申請を前倒ししてでも市が出すかどうか、その辺の判断を含めて、市民には先ほどの浄化槽、料金も含めてですけどね、副市長も市長も御存じでしょうけど、金のないところはくみ取りでもいいんですよ。簡易浄化槽でもいいんですよ。それを何で合併浄化槽を入れるか。きれいな水を流しましょうという政策で、特に瀬高町は昔から3次処理まで入れているんです。飲めるほどの水が出ると言われています。その中で、何でみやま市が55%の出資をしている会社が金がないから簡易浄化槽ですと。まして飲食業をやっているところですよ。ただ、そうなってくると市の立場もあるでしょうし、早急に申し入れします。じゃ、具体的にいつまでにさせるのか、その辺わかれればお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

さくらテラスの浄化槽設置につきましては、以前も御質問をいただいております、平成29年度中に設置するというような回答をしていたということで私も記憶しているところでございます。現状では150人槽にするのか200人槽にするのか検討を要するところでございますけれども、いずれにいたしましても、飲食を伴う施設でもございますので、これも含めて今後は上下水道課、エネルギー政策課、あるいはさくらテラス側と早速検討に入りまして、やっとならなくなったという状況でございますけれども、設置に向けて早急に結論を出して御回答させていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

副市長ね、今、答弁で150人槽か200人槽になるかと。120人槽と答弁書に書いてあるんですよ。20,000千円かかると書いてあるんですよ、通告でいつにするんですかとしているのに、今から検討ですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私がこの答弁を打ち合わせしたときに、所管のほうからはまだはっきりとわからないんだと、150人槽になるのか200人槽になるのか、そこら辺を検討せざるを得ないということはちょっと聞いていましたので、そういう答弁をさせていただいたわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

いや、結論から言うと、今ここに120人槽、20,000千円程度の費用が見込まれます、だから、いつするんですかという確認はしていただいているんでしょうねと。通告しているからね。その結論を教えてくださいと。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

みやまスマートエネルギーの決算の状況報告をいたしているところでございまして、今年度中に、平成30年度中に早期の累積赤字の解消を目指すということで、今期の計画をされております。それで、平成30年度中に累積赤字が解消しまして、平成31年度中に設置をするように申し入れをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、部長のほうから、もう皆さんもお聞きでしょうけど、副市長は平成29年度に設置すると約束をしていましたと。結果的に黒字が今年度見込まれるから平成31年度にやりますと。

もう2年もうそつきじゃないですか。さっきもある議員から出ていましたけどね、約束が違うじゃねえのと。私、ほかの推進事業、俗に言う合併浄化槽だけじゃなくて、いろんな事業をやっている中で、市民の方も血税を納めているわけですよ、使用料や何やかんや。しかも、さっきも言ったように、浄化槽は7人おれば毎月六千数百円、年間7万幾ら納めていただいているんですよ。片やこっちは、古い家かしらんですけど、3千円で済んでいるんですよ、年間36千円ぐらいで。そこを言っているのに、もちろん個人経営であれば私はここまで言いませんよ。世の中、みやま市の中でもまだいっぱいあるはずですよ、簡易浄化槽とかね。極端な話、くみ取りはないでしょうけどね。それを何で市がやらないのと。筆頭株主で市が55%出資している会社で、設置のときは知りませんでしたと。うちで私たちが設置するときは何人槽にきなさいと許可を出さんやないですか。みやまスマートエネルギーのときはすんなり許可を出しているんでしょう、これで最初に浄化槽やなくて。内部お手盛りもいいところですよ。そこをどう考えているのか、私はちょっと理解できませんけどね。20,000千円突っ込んででもやれよと、これは借金ぞというてやらせる方法もあるんじゃないですか。それは部長じゃなくて、副市長なり市長なりぜひ。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

今月中にさくらテラス側とエネルギー政策課、それと、うちの所管を含めて打ち合わせをいたしまして結論を出して、いつ着工するのか、回答を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ぜひ回答をね、せっかく通告しているんだから、その回答をこの場に出していただけるのかと、返事していただけるのかとと思っていましたけど、ここで検討します、回答は後日しますというたら通告の意味がないですよ。

じゃ、2問目へ行かせていただきますけど、よろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。12番壇康夫君。

## ○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは次に、2問目ということで、観光客誘致のためのW i - F i 設置について質問を行いたいと思います。

現在、みやま市では昨年から九州オルレのみやま・清水山コースということが認定されて、市内のみならず市外や海外からも多くの方が来市いただいて、女山の八楽会をスタート地点として清水山荘で休憩等をされ、道の駅みやまが終点となったコースを楽しんでいただいているというところです。この歴史と自然にも包まれた11.5キロのコースに大体、毎回四、五百名の方が参加いただいているというふうに聞いております。また、先月も小雨の中、500人以上の方が参加いただいて、盛大にこのオルレが実施されたというふうにも伺っております。みやま市にとっても大変ありがたいことでもありますし、こういう状況で、現在、清水山荘の改修計画というのが、きのうも繰越金の中で83,000千円程度かけて改修をするという計画が報告されました。

そういった中で、来市される方々の観光誘致を推進している中で、観光客が集まる瀬高駅、当然、瀬高駅を利用されたりすると思いますし、清水山荘での休憩、今や需要が高いと思うW i - F i 環境の整備が必要ではないかというふうに考える次第でございます。これについては、皆さんも御存じのとおり、維持管理費というのは大した金額じゃないんですね。安ければ月3千円、4千円、高くても五、六千円、そんなところで、どこと契約するかにもよりますが、三、四千円で済むと。そういった中では、瀬高駅や清水山荘あたり、もしくは極端に言えば、ここの市民課の窓口でお客さん、市民の方がいっぱい待っている、座っているのを見たら、そこに置いてもいいんじゃないか。また、さくらテラスで食事されるのも、そこに設置してもいいんじゃないかと。

ちなみに、先日、インターネットを含め、新聞でも書いてありましたけど、今やパソコンでネットに接続する国民、市民というか、人よりも、スマートフォンによる接続のほうがふえたと。ちなみに、パソコンが四十数%、50%を切るぐらいで、スマートフォンが五十二、三%、結局、若者はほとんどスマートフォンを使っていると。そこで接続してやっていると。今、公共の場所はW i - F i で、しかも、無料、フリーW i - F i というのが当たり前になってきています。そういった中で、ぜひこの設置をしていただいて、みやま市は極端に言えばどこへ行ってもW i - F i がつながるぞというぐらいしてもどうかなというふうに考えます。ぜひ海外からのお客さん、特に韓国なんかは当たり前と、9割の方が当たり前という

時代ですから、ぜひこの設置をお願いしておきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、観光客誘致のためのW i - F i 設置についての御質問にお答えいたします。

瀬高駅や清水山荘の観光客が集まる場所にW i - F i の設置をすべきについてでございますが、昨年、九州オルレみやま・清水山コースがオープンし、市外及び海外から、特に韓国から多数の方々に参加いただき、年間来訪者5,000人を超える観光スポットとなっております。九州にある21コースの中でもトップクラスの人気を誇り、好評を得ているところでございます。

来訪者の内訳を見ますと、7割が市外の方、2割が海外の方、1割が市内の方となっております。J Rを利用して来訪される方も多く、瀬高駅はオルレ参加者の大事な交通機関となっております。また、清水山荘は現在、オルレイイベント時の昼食会場として利用していますが、リニューアルオープンすれば、オルレ参加者のみならず、観光客の休憩場所、または宿泊地としても期待しているところでございます。

現在、インターネットの普及に伴い、旅行中にスマートフォン等を利用して観光情報を入手しようとする旅行者が増加しています。こういった状況の中で、市内の主要な場所のW i - F i の環境整備については観光客誘致や訪れた方がみやま市を満喫していただくための必要なアイテムであると認識いたしております。

清水山荘については、ことしのリニューアルオープンに合わせて設置を行う計画で進めております。また、J R瀬高駅についても、市で設置する方向でJ Rと協議を進めているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

どうもありがとうございました。私が言っている清水山荘も瀬高駅も設置する方向でということでは言っていたので、ちょっときのうネットで私も見つけたのが、今年度中に国の政策として新幹線全線でW i - F i を提供するというふうにきのう国のほうで決められたみたいです。年間行動計画「観光ビジョン実現プログラム2018」というので決まったという

ことです。そういった中で、先ほど説明の中でもちょっと触れましたけど、せっかくでしたら、さくらテラス、市民課の窓口の入り口あたりで、職員が勝手に使うと困りますけど、そういった意味で、ぜひその辺も含めて、先ほど言ったように、みやま市はどこへ行ってもW i - F i がつながるんだと。言っちゃあれですけど、マクドナルドとか、ああいうのがないので、ちょっと市内で休憩してつなぐところがないんですよね。今、ソフトバンク、a u、ドコモの事務所に行けばつながりますが、そういった意味で、みやま市はどこもつながらんと。先ほども言いましたように、道の駅だけは商工会の方が意見して、3年ぐらい前からつながっているんですね。私もある意味、びっくりしましたけど、おお、やっているやないかと。

だから、ぜひその辺をプラスアルファで考えていただければと思いますけど、もしよかったらその答弁もお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

今後のみやま市の観光事業、それから、観光客誘致のためにも私はW i - F i の設置は必須だと思っているところでございます。早速、設置に向けた環境調査を行いまして、できるだけ早く設置する方向で今後検討していきたいと思っておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。今言ったように1カ所で3千円、4千円でつながりますので、ぜひそういう意味で、観光客のみならず、市民のサービス向上という名目も含めてお願いしたいと思います。

ちなみに、私の家もタブレットをもらった関係で家の中はW i - F i がつながっております。だから、携帯もどこにおっても便所におってもつながるという状態ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

じゃ、これで質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。休憩後の会議は14時25分から再開したいと思います。

午後 2 時13分 休憩

午後 2 時26分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいりたいと思います。

続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

今回の質問であります、近年の自然災害に備えて地域での自主防災組織の拡充をについて質問いたします。

今日、国内はもとより、世界中で自然災害の猛威にさらされておるところでございます。特に我が国においては、ここ近年、大規模災害が発生しております。東日本大震災という大規模な地震による津波で避難が間に合わず多くの犠牲者が出られたり、破壊的な被害でいまだ復旧が終わっていない状況であります。また、熊本震災では連続する地震、深夜という本震で犠牲者が出られ、多くの家屋被災などが発生しております。まだまだ復旧には同じく相当な年月がかかるものと思われまます。

この2つの地震は予知して避難するなど到底不可能であります、発生後の対応、避難が重要であると思っております。特に、家屋等の倒壊による被災者の救出や安全確認が求められるものであります。そのときにいち早く対応できるのが地域住民であり、地域組織であると思っております。いざというとき、日ごろから地域住民の連携を図っていれば速やかに行動できるのではないのでしょうか。

1つ例を申し上げますと、熊本震災のときであります、私がおの方に直接お話を聞いたことがございます。当時、自主防災組織はなく、また、深夜ということもあり、家屋の倒壊により下敷きになり助からないと思っていたということをおっしゃいました。しかし、そのとき救助隊が来られ、壊れた家の中から助けられた。そのときの救助隊は福岡県の消防ボランティアの方だったそうでございます。熊本のときは本震の前に一度大きな地震があり、救助隊やボランティアの方たちが現地におられたから救助ができたのではないかと考えております。しかし、いきなりの本震であれば、そのような行動、活動ができるのは、やはり被災

者ではありますが、地域住民ではないでしょうか。そのためには日ごろより地域のコミュニケーションが重要ではないでしょうか。そこで、万が一のために地域を十分知り得る住民による自主防災組織が必要であると思います。

また、身近な問題として、2度も九州北部における豪雨災害が発生しております。その中で、平成24年の記憶に残るみやま市本郷地域、上庄地域の堤防決壊による甚大なる災害が発生しております。そのときも地域住民、消防団員による懸命な救助活動がなされ、一人の犠牲もなく、その後においても多くのボランティアの方たちによる復旧が進んでまいりました。また、その被災後においては、河川の復旧について国、県の積極的な取り組みにより復旧工事が進められ、無事、先月13日に矢部川・沖端川河川激甚災害対策特別緊急事業の竣工式がとり行われ、安全・安心の河川として完成を見たところでございます。と同時に、昨年における再度の九州北部豪雨が筑後地域を襲いました。平成24年の豪雨とは違い、記録的連続雨量によるほぼ壊滅的な災害が発生しました。死者、行方不明者合わせて41名という人的被害と家屋や農地などに甚大な被害が発生をしました。しかし、あれほどの被害の中でも被災者を出さなかった地域があります。それは日ごろからの災害に対する危機感を感じ、地域が連帯感を持ち、緊急時に備え準備や訓練をなされており、避難時期の確認や助け合い、難を逃れた地域もございます。

自然災害とは未然に防ぐことはなかなか難しいもので、いつどこで起きるとも予測はできません。だが、今日のように予測もつかない自然災害に対応するには防災への認識が必要であると思います。そのためには、まずは身近な隣近所や集落での災害に対する対応、取り決めを行い、住民が互いに協力し合い、地域を守る組織である自主防災組織の奨励が急務であると考えますが、市長の考えはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

前原議員さんの近年の自然災害に備え、地域での自主防災組織の拡充をとの御質問にお答えをいたします。

近年、東日本大震災を初め、熊本地震、九州北部豪雨などの大規模災害が各地で頻発しています。

これらの大規模災害では、自分の命は自分で守る自助及び地域の人々が互いに協力する共

助の対応が被害を軽減する最も有効な手段でありました。自主防災組織は自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づき、災害による被害の予防と軽減のために、みずから活動を行う組織として、共助の柱となるものであります。

本市の地域防災計画におきましても、災害予防計画の一つとして自主防災活動の推進や組織の育成強化を明記しており、平成23年度から行政区を単位として組織化に取り組み、現在56の自主防災組織が設立されています。

平成24年7月に発生しました九州北部豪雨災害では、本郷、上庄地区で甚大な浸水被害をもたらし、沖端川堤防が決壊したにもかかわらず、一人も犠牲者が出なかったことはふだんからの地域のつながりや支え合いがあったことが考えられます。本郷地区では、この災害の経験により新たな自覚と連帯感が生まれ、速やかに自主防災組織を立ち上げる運びとなりました。現在もまちづくり協議会を中心に災害に対する継続した取り組みが行われており、特に避難訓練の様子はテレビやニュースにもたびたび取り上げられ、県内でも自主防災のモデル地区として知られるようになっております。

このように、積極的な自主防災活動が行われている地区がある一方で、活動の停滞や組織化が進まない地区もございます。

今後、高齢化や過疎化の進行を背景に地域社会における共助の果たす役割はさらに増すことが想定され、市といたしましては、さらなる取り組みの強化が必要と考えております。積極的に地域に出向き、各種事業や研修会、それから、出前講座を展開することで、引き続き自主防災組織の設立や育成支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

答弁ありがとうございました。答弁いただきましたように、今回の質問も、いつも市長がおっしゃられますが、私どもがする前に十分やっておりますとはおっしゃっていただきます。ただ、今、答弁いただきました中でも、まだまだこの啓発活動といいますか、組織の設立については力を入れていただきたいと。今日の自然災害に備えて、そういった組織編成に力を入れていただきたいということで質問をさせていただきます。

今、答弁がございましたように、まず、被災して始めるのは、先ほどありましたように、

自分の命は自分で守るという自助が一番であるというふうに当然思います。しかしながら、先ほども言いましたように、自然災害のようなものは自分一人では防ぎようがないわけですね。じゃ、自分の命を自分で守る中でできないとなるならば、まずはその家族、また隣近所、そして集落の方たちとともに行動して、助け合って避難する、救助する、それが共助であるというふうに私は思います。この自助、共助がまず優先していくと思います。当然ながら被災状況にもよりますが、やはりいろんな救助隊、そういう方が来られる前にはその活動がまず第一だというふうに思っておる中では、地域住民が避難、また、救助活動をできるためには、先ほども言いますように、自主防災の地域の住民意識、日ごろの活動を持ってもらうためには自主防災組織の設立、拡充を早急に図ってほしいというふうに思っております。

なぜなら、先ほども答弁でございましたように、我が市は本郷、上庄の経験をしております。十分な必要性を感じられておるというふうに考えておりますが、その後、市も組織編成の推進や育成を図られ、その結果、現在56の自主防災組織が編成されておるというふうに先ほどの答弁でございましたが、その56が全て行政区単位なのかをお聞かせください。今現在、みやま市には行政区150やったですかね、申しわけないですが、その中の56ということですが、単独の組織なのかをお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

梶嶋総務課長。

**○総務課長（梶嶋晋治君）**

前原議員さんの質問の本市の自主防災組織の設立状況でございますけれども、答弁で申しましたとおり、自主防災組織は現在56団体でございます。そのうち行政区単位での設置は53団体でございます。残りの3団体につきましては、1つは、従前から活動いただいております本郷の水防団でございます。残りの2つにつきましては、2つの行政区が1つの自主防災組織をつくっているという状況でございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

ありがとうございます。1つの団体は従前から、被災前からあったということで、そういった活動をされてあるということがやはり本郷地区で被災を最小限に抑えられたのだろう

というふうに思います。

それと同じく区単位、市が進めておられるのは行政区単位という自主防災組織でございますが、私が昨年12月の定例議会でも質問させていただきましたが、現在の行政区の中で世帯数の大きな違いを質問させていただきました。多い世帯は1行政区338世帯やったですか、少ないところは10世帯という中で、先ほど言いますように、自助の中では小さい組織の中でもまず第一は可能と思います。しかしながら、次の共助になったときにはやはり一定の組織、お互いに助け合う部分が必要だろうというふうに思っております。ですから、そういう小さい、世帯数が少ない行政区に対しては一定の規模の統合をされたらどうですかということと一緒に、今、答弁がありましたように、既に2行政区が1つになってあるということは、まさにそういうことだろうと思うんですよ。お互いに協力し合う共助を市民の方がまず理解されて、こういった組織をされてあるわけですね。そういうことをしながら、次には避難場所、そういった分をしますと、統括するのは、やっぱり避難場所にしても小学校とか公共施設になります。共助がもう少しありますと校区単位、先ほど答弁でございましたように、本郷地域はそういった経験をなされて、隣近所の助け合いから一定範囲を広げて皆さんで助け合おうということで防災組織を組織されて、そして、今ありましたように、本郷地区のまちづくり協議会のほうで活動されてあるというふうにお聞きしました。

それで、確かに身近なところの行政区単位で必要だろうというふうに私も思いますが、今、市内でも、先ほどありましたように、本郷地区のようなまちづくり協議会がございます。そういった分で校区単位で、全体でやはりそういった日ごろの訓練をされる、意識を高めるといった活動をされてある、そういった分を大いに生かしていただければ私はもっとふえてくるんじゃないか、そして、いざというときの助け合い、共助が進んでいくというふうに思っております。

それで、お尋ねしたいんですが、推進していくという中で、現在56ということでお聞きしましたが、残念ながら本郷地区はやはり経験地域、これは今後もいつ起きるかわからないということでいち早くされたんですが、先ほど東日本、熊本の震災を言いましたが、その前に阪神・淡路大震災がありまして、その後を見ますと、兵庫県内では自主防災組織については——データが正しいかわかりません。私はネットで見たんですが、97%の組織率でございます。やはり一度そういう被害に遭って必要性を認めるんじゃなくて、自分たちでつくるんだという意識の上でできたと思います。我が市につきましても本郷地区、そしてまた、56団

体がある部分については、大なり小なり、将来いつ起きるかわからないという認識のもとで組織をつくられたんだろうというふうに思いますが、そのような意味で、どのように組織設立の推進を市として取り組んでいただいておりますかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

組織拡充の取り組みでございますけれども、本市の自主防災組織の拡充の取り組みといたしましては、これまで福岡県が実施主体であります避難行動要支援者避難支援研修会を取り組んでおります。昨年は上庄校区、一昨年は岩田、開校区のほうで開催をいたしましたかと思えます。

この研修会は比較的自主防災組織が設立されていない校区を対象といたしまして開催をお願いしているところでございます。研修の趣旨といたしましては、高齢者や障害がある方に対する災害時の避難支援でございます。避難支援におきましては顔が見える行政区単位の行動が最も適しているということから、この研修会を通じまして行政区単位の自主防災組織の設立推進を行っているところでございます。そのほかにも出前講座等により設立推進を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

そういった地域に出でいかれて身近なことをお話しいただければ、もっと住民の方も認識を高められるというふうに思っております。

1つ例を申し上げさせていただきます。5月27日、岩田小学校で防災訓練がなされました。そのとき岩田校区の一防災組織の方が避難訓練ということでされましたが、この岩田校区でも本郷地区と同じようにまちづくり協議会がございます。その中で防災部という部を設置されまして、昨年は2回の、市のほうから県の事業でおいでになられて、そこで自主防災組織の必要性をされております。また別に、幸いに私どもの岩田小学校区域の中で地質学といひますか、地震とかに精通されてある久留米大学の講師の木戸道男さんという方がおられまして、全国のそういった被災、熊本はもちろん、東北も朝倉地域も全て回られて学会で発表もされ

てある方が我が岩田校区の中におられまして、その方に講演を依頼しまして、そういった自然災害の猛威、そして、住民の対応とかをまちづくり協議会の防災部のほうで主催しまして、その先生がおいでいただいて講演をしていただきました。

それとまた別に、防災部としては朝倉地域を直接見ようということで、被災地域、そして、どのような復旧をされたかということも当然この木戸先生もおいでいただいて現地を紹介、案内されて、地質、こういった部分がこういった被害を受けますよ、そして、こういった避難をしたほうがいいという部分を教えていただきました。そのおかげで昨年3月、1地区については防災組織を立ち上げるということで総会で議決をしております。我がみやま市にもいろんなそういったのに精通されてある——その方については各地へ講演に行かれて小学生、中学生、高校生、大学生、いろんな一般の方にも講演をなされております。そういった知識を持ってある方、地質だけでなく防災、避難、そういったことも十分知識を持ってありますので、我がまちも出前講座がございます。そういった身近な方がおられますので、そういった方をぜひともお願いして必要性を理解していただくような活動をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それと、私がなぜ必要性を挙げるかという中でお話をさせていただきたいんですが、今回の九州北部豪雨における被災地の復旧についてであります。被災地での復旧は自助、共助、公助ではない、自助、共助の後に始めたのが家屋とか生活に関するボランティアの方たちの復旧作業がまず必要となっておりました。そこで、私も経験したんですが、熊本震災と九州北部豪雨被災地の違いをここでちょっとお話しさせてもらいたいんですが、私は両被災地に対しましては、私と仲間たちとボランティア活動に幾度となくお手伝いに行かせていただきました。そこで感じたのですが、先ほど申しました地域の連携の違いであります。非常に申しわけない言い方をするかもしれませんが、被災地のボランティア活動の受け入れ対応の違いを私は感じたことをここで報告させていただきます。

ボランティア活動というのは全国からおいでになられて、それを指揮指導するのは市の社協とNPO法人が合同でされておりますが、ボランティア活動というのはほとんど家屋、また農地、いろんな公共施設じゃないところの復旧の支援で参っているんですが、そのときに感じたのでございますが、熊本に行きますとボランティアセンターが一件一件の依頼を受けて、被災家屋へ行ってボランティア活動するというのが主でございました。その家に行きますと、その家は終わるんですが、隣のお宅を見ますと家族でされてあります。こういった

ボランティアを御存じですかという、なかなかそういった分を御存じなかったんですね。当然、避難されて復旧、瓦とかそういった分の補修にだけおいでになられて、そういったボランティア活動の依頼ができるというのは御存じなかったというものがございまして、一戸一戸の作業が熊本のほうでした。しかし、朝倉市へ参りますと、まずボランティアセンターに行きますと、その指示で被災地のほうへ直接行くようになっております。被災集落単位の支援活動という形に変わっております。そこに行きますと、地域の代表の方、また、住民の方がこの地域の被災家屋への支援活動はどういうふうにやってくださいということで順次漏れなくされてあって、スムーズな活動ができたという違いがありました。それがやはり地域の連携だろうというふうに私は感じて帰ってきたものでございます。そこで作業をしますと、地域の方も一緒にされました。そして、やはり連携、このみやま市も同じように感じております。まだまだ地域の連携がございまして。そういったものをしますと、やはり地域の連携が必要だなど、そして、その中では自主防災がどうしても必要というふうに私は感じ取ってきたところでございます。

それで、災害は起きないのがいいんですが、いつどこでとはわかりません。そのために、何度も申し上げますが、住民の方々がまずは自助、共助の必要性を理解していただき、地域連携を図り、多くの自主防災組織の設立を積極的に取り組んでいただくような、先ほど申されました県の事業じゃなく、市が出向いて、起きてからは遅うございます。それが防災だろうというふうに思いますので、いろんな事業もありますが、これは人命、財産があります。安全・安心のまちにするためには、そういった分をより強く進めていただきたいと思いますので、今後、今言いますようなことを取り組んでいただけるか、ちょっとお話を聞きたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

梶嶋総務課長。

**○総務課長（梶嶋晋治君）**

積極的に地域に出向いてということの御質問だったかと思えます。

1つは、ボランティアに行かれて経験されたこととお聞きしたわけなんですけれども、災害の前の行動としましては、行政区単位の自主防災組織というのは大変有効かなというふうに思っております。ただ、大規模災害が起こった以降につきましては、やはり自主防災組織の連携やいろんな団体との連携が必要になってきますので、校区単位とかのいろんなところ

での取り組みが必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

今のところ出前講座につきましては呼ばれたら行くという形でやっておりますけれども、積極的な形でこちらのほうからの呼びかけをさせていただきまして、出前講座のほうには積極的な形で参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

よろしく願いします。呼ばれたから行くじゃなくして、前回の3月議会でも答弁の中でもありましたが、要請があったから行くじゃなく、やはりみずから市の立場、責任として市民の安全を確保する意味で積極的に行っていただきたいと思います。

最後になりますが、今、自助、共助ということでお話をさせていただきましたが、やはり災害が起きまして最終的に市民が求めるのは公助だというふうに思います。行政の支援がなければ復興は難しいです。その公助の中で、先ほども言いましたように、防災訓練とかいろんなことを毎年毎年実施されて、十分過去の経験も踏まえて速やかに活動していただくと思います。その中で、消防や職員の方が経験を踏まえてされるんですが、それ以上のときは本郷地域のようにほかの支援を受け、万全な対策を講じられるというふうに思っております。

実は先月でしたか、耶馬溪で6名の方が山崩れで亡くなられたんですが、ちょうど私がそのとき大分におりました。それをニュースで知りまして、帰るのが同じところでしたから寄らせていただいたんですが、九州各県、各地域から救助、国土交通省はもとより、消防、いろんな方、車両が物すごく来ていました。やはりそういった大規模災害のときはお互い助け合うと。熊本のときも一緒に全国からおいでになった。こちらも行かれて、そういった大規模のときはすごい規模でした、私が見てきましたけど。ちょうどそのときに大分におったもんですから寄らせていただいて、人員から機材から物すごい数で来てありまして、残念ながら被災された方については亡くなられたということですが、やはり公助という部分については自分たちの分ではなく、いろんな大勢の方、各組織からの支援があって助けられるという分がございます。しかしながら、最終的な陣頭指揮をとるのが我が市の市長であるというふうに思います。適切な指示、行動を先頭に立ち行うべきであるのが市長だというふうに私は思います。しかしながら、現在の状況を見ますと、今、梅雨に入ってきました。本郷地域、また、去年の朝倉のようなことはないというふうに思いますが、これはわかりません。しか

し、事が起きたときに緊急時における対応、対処が今現在できるのかというのは私は疑問に思っております。

やはり市民に安全・安心を与えるには、トップがいかなる時期においても対応できる状況が必要であるというふうに思っておるところでございます。それを考えますと、現在の危機管理については、言いますように消防署、消防団員、職員、また近隣の市町村の援助を受けてできるものでございますが、やはりそこにおられるトップの最高指揮者の現状を考えますと私は非常に不安に感じております。これは私だけではございません。ここどれくらいかの間に多くの市民の方からそういう声も聞きます。一般行政事務は職員の皆様がおられて、そして、職務代理者を立てられて進んでおりますが、やはりこういった大規模の危機管理、そういったときに市民を安心させる部分はトップがしっかりされてある——全てとは申しませんが、今の状況の中で私は不安に思いますので、それを踏まえたところでお伝えして、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は、あしたでございますけれども、6月14日となっておりますので、御承知おきを願います。

午後3時07分 散会